

令和7年第4回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和7年12月4日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長	高柳成人	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上でのライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 小野瀬 とき子 議員

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○4番 小野瀬とき子議員 改めまして、おはようございます。今日これから一般質問させていただきます。

その前に一点、紹介のほうをさせていただきたいと思います。本日、先ほどここに来るまでに、9時から曲がり松商店街のほうが進入禁止となり、今回ですね、毎年なんですけれども、大洗小学校

の6年生が商業体験ということで、ほんと地域の曲がり松商店街の方々にご協力いただきながら、すごいいいプログラムを毎年やっております。ほんと今回、いつもですね、買物等私のほうも行かせてもらうんですけども、今回はこちらがありますので残念だなと思っております。それは教育長も現場に行けないということで、残念だと思いますが、今日は宜しく願います。じゃあこれはご紹介まで。ありがとうございます。

それでは、使われていない公共施設の今後の利活用はということで質問のほうをさせていただきます。

昨日もですね、勝村議員、関根議員のほうから一般質問のなかで同じような内容がありまして、被るところはありますが、小野瀬の視点から今回もまた質問させていただきます。

町内では、閉校となった小学校や地域の減少に伴い、利用が減少している集会所など、使われていない公共施設が多数見られます。活用の見通しが立たないまま時間が経過し、老朽化や安全面でも心配があると思っております。管理に係る費用のほうも年間少なくなかないかなと思っております。

そこで、町として使われていなかったり、なってる現状の把握や管理体制、今後の方向性など、どのように考えているのか、また、活用が進まないのは何故なのかお尋ねしていきたいと思っております。

まずはじめに、閉校となった小学校についてですが、旧祝町小学校の跡地利用に関しては、今、宅地利用となり、住宅が多数建っていると思っております。しかし、旧大貫小学校、夏海小学校は、10年の経過となりますが、跡地利用が進んでいない状態と感じております。

そこでまず、旧大貫小学校、夏海小学校の校舎や敷地の現状と年間の管理コスト、こちらについてお尋ねしていきたいと思っております。願います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、旧大貫小学校と旧夏海小学校の現状と管理経費ということで説明させていただきます。

両校につきましては、平成27年度末をもって閉校となりまして、現在に至っております。現在は埋蔵文化財の遺物であるとか、災害備蓄品の保管、自転車大会に使用している自転車をですね、使用した後の保管場所、それと不要になった学校備品ですね。机とか椅子の保管場所として使用しております。つまり、物置き的使用となっておりますが、いろいろな物の保管場所に苦慮するところもありますので、そういった意味では有益であるのかなと考えております。

管理的にはですね、両校とも施設があることによる必要最小限の管理をしてございます。具体的に両校合わせた維持管理費を令和6年度の決算ベースで説明させていただきますと、主にですね、草刈り等の環境維持経費が57万8,000円、その他ですね施設の老朽化に伴った例えば水道の補修など突発的な経費がかかっていることもございます。それ以外はですね、体育館を学校開放で利用いただいているので、そういった関連の経費が電気料が62万8,000円、水道料が19万5,000円、その他ですね、電気設備の保守であったり浄化槽の維持管理だったり、そういった管理の委託料が87万5,000円ということになってございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

- 4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。今教えていただいた金額は、各1校の金額でよろしいのでしょうか。2校一緒の金額でよろしいのでしょうか。
- 飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。
- 深作教育次長兼学校教育課長 両校合わせたという数字になっております。
- 飯田議長 4番 小野瀬議員。
- 4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはりある程度維持するための経費っていうのはかかってくるんだなと思います。今お答えになったなかに、いろんな倉庫的な利用をしているというふうなお話でしたが、例えばこの校舎のほうですね、何か地域の方とかがちょっと使わせてほしい、何か展示させてほしいとか、そういう倉庫以外の目的の使用っていうのは可能なんですか。
- 飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。
- 深作教育次長兼学校教育課長 これまでも何度かそういった要望的な話もありました。であります。どちらの校舎におきましても耐震化が済んでいないということでありまして、なおかつその東日本大震災以降ですね、期間が足すごとに、より危険な状態になっているということで、そういったことで物理的に瑕疵のある施設ということで、こちらはお貸しできないというような考えであります。
- 飯田議長 4番 小野瀬議員。
- 4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。どちらの校舎もですね、一応倉庫的なもので使えるけれども、利活用としての何か別なもので使えるということとはできないという認識でよろしいですか。——はい。そうしますと、先ほどの回答のなかで体育館の使用に関しては、まだいろんなもので利用しているというふうに思っていますが、その体育館使用の内容等もお聞かせください。
- 飯田議長 磯崎生涯学習課長。
- 磯崎生涯学習課長 旧大貫小学校、それと旧夏海小学校ですね、こちらの体育館につきましては、生涯学習課のほうといたしまして、スポーツ団体向けの施設開放として活用させていただいております。具体的にはですね、スポーツ協会のスポーツ吹き矢であったり、ミニバスケットボールスポーツ少年団の男子と女子、更にはサッカーのベレン大洗などが利用をしている状況でございます。以上です。
- 飯田議長 4番 小野瀬議員。
- 4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうしますと、今後ですね、また体育館のほうもですが、今現在利用していただいている団体のほかに、新たな団体で体育館等の使用をしたいという時には、そこは可能なんですか。
- 飯田議長 磯崎生涯学習課長。
- 磯崎生涯学習課長 今現在使っている状況といたしまして、例えば旧大貫小学校の体育館ですと、予約が毎日入っている状況でございます。また、旧夏海小学校の体育館につきましても、平日週4日ほど予約が入っている状況でございます。時間帯によってですね、空いてる時間帯に関しては

予約をしていただければ使用は可能だというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。大体小学校、旧大貫・夏海小学校に関しては、校舎はほぼほぼ使えない、新たな利活用といっても、使えることはないかなというふうに思います。体育館に関しては、もう既にスポーツ団体等が利用しているということなので、それが継続で利用可能だということになりました。

続いて、今年閉園となりました祝町幼稚園に関しても、どのように今後、管理体制などしていくのかお尋ねします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

旧祝町小学校の敷地につきましてですかね、建物を含めてですが、学校教育課より移管されてきて、現在総務課のほうが所管している状況でございます。

当施設の今後の活用につきましては、あそこの建物自体の耐震補強がされていないというふうに認識しておりますので、あの状況でどなたかに貸し出すというのも、ちょっと難しいのかなというふうな認識でおりますので、あそこの建物を含んだ土地の利用につきましてはですね、売却、譲渡、もしくはそのまま倉庫として使うという選択肢もございますが、それだとちょっと町として有効な活用なのかどうかって言うところも出て着ますので、今後、売却等も含めまして、どの方策、方法がですね、今後の町として有効なのかというのも議論しながらですね、全庁的な議論のなかで今後の在り方は検討してまいりたいと思っております。宜しくお願いします。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 昨日もですね、答弁のなかで、そういった内容をお伺いしたなかで、売却、譲渡ということの考え方なのかなというのは思いました。ただ、祝町幼稚園と、前段にご説明しました旧祝町小学校、今もう宅地が結構、住宅が建ってたりする間に、交流棟の建物があそこあると思うんですね。今後、そういった売却、譲渡するにしても、そのちょっとサイズ感というかそういうのを考えますと、あの交流棟も含めた形の考え方のほうがスムーズに行くのかなっていうことも私の思いなんですけど、あるのかなって思いました。そのなかで、まず交流棟、今現在利用しているか使用はしてると思うんですが、その交流棟についても、どのように今使っているのかお尋ねします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 今、議員のほうで交流棟ということで表現していただきましたが、祝町小学校の特別棟というような表現でなっております。

令和6年度末までは祝町幼稚園の図書室であったり、預かり保育等で使用していたところでございますけども、閉園に伴いまして今は利用していないということになっております。

現在は、その時の図書であったり備品の保管がされております。また、ヨウ素剤の保管ということで保管されている状況となっております。

先ほどの旧大貫小、旧夏海小と同じように、最低限の維持管理のほうを掛けて維持管理しております。

今後はということでもありますけども、役場内に公共施設の今後の在り方に関する内部検討会というのがございまして、こちらの祝町幼稚園の閉園後の方向性について議論する時、今年1月に開いたものですが、その時にあわせて特別棟の在り方も検討していくということで協議したとございまして、今後もですね、役場全体でどのようにしていくのかということは議論していく必要があるなと考えてございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 やはりこれからいろんな方向を考えていくにあたって一番最適なもので考えなければいけない時に、今現在はまだ利用してはいるけれども、そこが、そのところがなくてはいけないものであれば別なんですけど、一緒になって、タイアップした形のほうが、より方向性が見出せるのであれば、そういった方向でも考えてもらえるのもいいのかなって感じています。

次にですね、こうした今までも大貫小学校、夏海小学校に関しては、いろいろな利活用を踏まえて、町としていろんな取り組みをしてきたと思うんですが、それについてもお伺いしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 小野瀬議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大貫小学校と夏海小学校の跡地利用につきましてでございますけれども、ちょうどその南小学校が開校しました平成28年度にですね、跡地利用の方針と基本構想をまとめる検討委員会を立ち上げて、様々な角度から議論をしましてまいりました。で、その検討委員会のなかで、いわゆる理想形みたいな形で整理はできてはいたんですけども、この整理をする過程のなかで検討委員会の委員からは、この人口が減少していくなかで、この整備費であったりとか維持費、ランニングコストをですね、町が負担していくことへの懸念、それから、より客観的な検討が必要ではないかというような意見もいただいていたところがございます。また、それと並行して、この2校につきましては、いろいろ民間の企業からも貸してほしいというようなお話も一定数いただいていたところがございます。ただ、先ほども答弁があったとおり、この2校とも耐震基準、これを満たしているわけではございませんので、やはりこれ道義的に見ても、とてもそのお貸しする状況ではないという状況でございます。

じゃあこれを耐震化した場合、どのぐらい費用がかかるのかという点で、平成29年に試算をさせていただきました。その当時ですね、設計費を除いて単純に工事費だけで、両校とも約1億円程度の費用が発生するということですので、仮にそれを投資をしたとしてもですね、どなたかに貸して回収するというのは非常に厳しい状況であると考えております。

そういったことも踏まえて、じゃあ民間がこの2校をどうやったら利活用できるのかということで、翌平成30年にですね、市場型のサウンディング調査を実施いたしました。いろいろ意見交換

をさせていただいたんですけれども、やはりこの学校というこの特異な建物でありまして、それぞれ教室で区分されているという構造であったりとか、その耐震不足があるので、仮にその事業者が耐震やるにしても大規模な改修が必要であるといったこと、そういった意見もいただきまして、更にその大貫小学校に関しましては、土地の形状がなかなか使いづらいというようなお声もいただいたところがございます。ですので、総じて申し上げますと、この現状の建物を利活用するというのは非常に難しくてですね、更地化して利活用を検討する必要があるというのが民間事業者の見解となっております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 旧祝町小学校が現状になっている状態の時のお話の時も、やはりそういった校舎はもう使えないので、そこを壊すのをどちらが、町が持つのか業者が持つのかっていうところでも、いろんな問題があったかと記憶しております。やはりそれを考えますと、今先ほど答弁いただきましたように、この学校2校とも現状では貸せない。てなると、これを更地にして貸すにしても、1億円かかるという、それをどこが持つのかというところが非常に難しい問題であるということだと思います。で、これが、とはいえ、やはりこのまんま、もう10年以上経って、またその見通しが立たないまま、またこのままずっとこの2校を現状維持のままするのかっていうのも、先ほど答弁いただきましたように年間かかるコストはある。それに、これからますます老朽化して、何かの時に壊れたりっていうように、やっぱり地域の方たちも心配する声も聞きますので、そういったところを考えた時に、やはり今後将来に向けて、じゃあこの2校の小学校、これからどうするんだっていうところを何かまた取り組みというのがあるのであればお聞かせください。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 小野瀬議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

大貫小学校と、この夏海小学校の跡地についての事業者決定の見通しということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、やはりこの2校とも解体というのが必須の条件になってくるのかなというふうに思っております。

では実際にこの2校を解体する場合、どのぐらい費用がかかるのかというところで、先ほどの耐震化と同じ時にですね試算をしたんですけれども、大貫小学校で平成29年当時で約1億9,200万円、それから夏海小学校でも約1億2,000万円という解体費が見込まれております。ただ、その平成29年と現在では、だいぶこの環境は変わっておりますし、物価高騰であったりとか、人手不足、そういうのを勘案すると、2倍、もしくは3倍程度まで膨らむのではないかと、そのようにも思っております。

ただ、一方で、昨日も勝村議員の公共施設の在り方のなかで答弁申し上げたとおりですね、今現状、町の抱える課題、いわゆる老朽化する水道管への対応であったり、消防本部の高台移転、更には新ごみ処理施設の町の負担額の増というところで、町民に直結する事業の案件が今重なっているところがございます。財政的にも優先順位の高い事業が多いことから、跡地利用につきましては、直ちに進められる段階にはなくて、今現在で見通せる状況ではございません。

また、民間企業にとってもですね、採算の見込みが立ちにくいこの案件でございますので、短期的な解決というのは難しく、長期的な視点で検討を続ける必要があると、そのように考えております。

ただ、一方で町としては、この財政の負担が伴わない、もしくは一部、一定の負担が生じたとしても回収できる見込みがあるような提案があれば、それは前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり難しい、町の財政を考えても、いろんな事業、今優先的にやらなきゃいけないっていうことを考えますと、どうしてもやっぱりこの学校の問題はなかなかすぐにはいかないっていうのは理解します。ただやはり、先ほども言いましたように、老朽化した安全面のことを考えた時に、誰もいない時に何かあっても問題はないと思うんですが、やっぱり地域に住んでいる方たちとかっていうのはやっぱり心配するところがありますので、そういったところの心配がないように、現状維持っていうか、多少老朽化して何か崩れたりとかそういう時があった場合には、やはりそこは直してもらおう、直すといっても、これ以上ひどくならないようにとか、地域の方たちの安全面を考慮した補強というか補修というか、そういったものを改めてお願いしたいと思います。なので、この学校の件に関してはこれで終わりにします。

この後に、先ほども町の公共施設を考える在り方検討会というのがあるというお話でしたが、町民文化系施設として位置付けられている公民館であったり、漁村センターであったり、そのなかに集会所も入っていると思うんですね。昨日も勝村議員のほうで質問があったかとは思いますが、その集会所が20カ所、公民館が2カ所、で、集落センターが4カ所というような町民文化系施設というふうな位置付けがあります。そのなかで私も集会所に関してお尋ねしていきたいと思います。

まず、集会所の利用用途、また、あと現在の利用状況、そして、町が費用する負担等があるのかどうか、そちらをお尋ねしてみたいと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

現在、集会所の利用状況といたしましてはですね、先日も答弁させていただいたとおり、主に社会福祉協議会が行っているサロンですとかがメインな使用に使われているのかなと。あとは地域の定期的な総会ですとか、そういうもの、定期的なその利用に供されているというふうに理解しております。

またですね、集会所の維持するインシヤルコスト的なもので申しますと、今、指定管理制度を導入しておりますので、指定管理料といたしまして各集会所の電気、水道の基本料金を補助と申しますか指定管理料として各集会所のほうに支出をしているところでございます。20カ所ですね総額といたしましては、126万円程度が指定管理料として支出されているところでございます。1カ所に直すと6万3,000円程度ですかね、1カ所6万3,000円程度が指定管理料として支出されているところでございます。またですね、修繕に関しましてはですね、小破修繕については各集会所で行っていた

だいて、大規模なものについては協議の上というところがございますけれども、各集会所の収支状況等も勘案いたしまして、収支状況が良くて、いわば財政的な余裕がある集会所に関しては、申し訳ございませんがそちらでお願いできますかという場合もございますし、余り収支状況が良くないところにつきましては、じゃあ町と管理者のほうで半分ずつ出すのかというような協議のなかです。ね、修繕のほうの経費のほうは町が支出している場合もございます。6年度決算で申しますと、19万2,000円程度ですね、が集会所の修繕料として支出しているところがございます。集会所の維持に関するコストという面では、以上のようなものが挙げられるところがございますが、この修繕料に関しましては、6年度につきましては20万円を切るような金額で済みますが、これが大規模に、例えばもう屋根を取っ替えなきゃ駄目ですよとか、そういう本当に建造物の根幹に関わるような修繕が出てきた時にはですね、これは直すのか、廃止するのかというような議論が必要になってくると思いますので、なるべくですね、そういう場合も想定しながらですね、その建物の古さとか、傷み具合ですとか、そういうものも勘案しながら、そういう大きな大規模な修繕が出てきた時には、総合的に判断をしたいと思っておりますので、宜しくお願いたします。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。今の金額のなかで、大体20カ所考えると一つが6万3,000円ぐらい、年間かかるんじゃないかっていうお話だと思います。そのなかで、やはり使われていない、状況的に、年に1回総会程度で使われている集会所が何箇所ぐらいあるのかわかりますかね。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員の質問にお答えいたします。

指定管理者のほうから出てくる報告書のよればですね、そこまで詳細なちょっと報告書ではないものですから、何回使って何人使ってというところまで書いていただいているところもあれば、半月で幾らってというような収入状況の報告しか出てこないところもございますので、そこまで詳細なちょっとデータ、私どものほうに上がってきていないので、今その詳細についてはちょっと申し上げられない状況でございますけれども、年間一桁というところはたぶんなくて、サロンとかで使っていますので、利用状況としてはゼロというようなどころは無いんだろうというふうに認識はしております。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。では、その集会所、地域の方たちがいろいろ使っている、サロンとかで使っている集会所だと思うんですが、やはり単発でですね、やはり何らかの会合をしたかったりとか、団体でちょっと使わせてもらいたいなっていうお声をたまに聞く時があります。そういった時に集会所を使ってみたいんだけど、この集会所使うのにどういうふうな手続を取れば集会所って使えるのっていう声も聞くので、それに関してどういった手続ができれば集会所を使えるのか教えていただきたいと思っております。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、総務課が所管している集会所につきましては、指定管理制度を設けさせておりますので、集会所の利用にあたりましては指定管理者の許可を得ていただくというのが原則になってございます。ただ、じゃああそこの集会所の指定管理者って誰なのっていうと、ちょっとわかっている方とわかっていない方もいらっしゃるでしょうし、もしあそこの集会所使いたいんだけど指定管理者がわからないということであれば、お気軽にですね総務課のほうにお尋ねいただければ、当該集会所の指定管理者のほうの連絡先等はお教えできますので、そういう方がもしいらっしゃればですね、議員のほうから総務課に聞けばわかるよというようなご案内をしていただければと思います。

またですね、よく聞くのが、違う地区の集会所って使えるのっていうようなお声もいただくこともあるんですけども、現在、その集会所の利用規約のなかで、他の地域の人は使えませんなんていう約款、もしくは規約を持っている集会所は、私は無いというふうに認識しておりますので、もし、議員もそうですけど、いろんなコミュニティーをお持ちだと思うんですけども、その人数ですとか、そういうものですね合致する集会所があれば、その地域に関わらずですね、何人用なのでおつきいところが使いたいと、そのなかでもそのなかの町内の方が一人もいないよっていう場合でも、もちろんこれは申請できると思いますので、もちろん指定管理者の方がどう考えているかっていうところもあるのでしょうかけれども、そこは原則的に利用は可能だというふうに私どもでは認識しておりますので宜しく願いいたします。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうしますと、まず一報、わからない場合は総務課のほうに連絡を取って、ここの集会所を使いたいんだけど、どうしたらいいでしょうかねっていうお問い合わせをして、そこで指定管理の方を教えてください、そこに直接使う、例えば私小野瀬が使いたいんだとなったら指定管理者を教えてください、で、小野瀬がその指定管理者の方のところに連絡を取って使用したいんですがっていうふうで申し込むという流れでよろしいのでしょうか。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 そのとおりでございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうしたときに、すいません、細かいところなんですが、その各集会所によって、わかる範囲で結構なんですが、その使用料金っていうのは一律なんですか。それとも、その場所によって使用料金っていうのがかかるかからないっていうのもあるのでしょうか。わかる範囲でお願いします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

私どもですね、今どういうルールの中で各集会所が管理されているのかというところまでは、

ちょっと全部把握しきれておりませんが、例えば違う地域の方について、違う料金を取りますというお話は、ちょっと私はちょっと聞いたことがございません。例えば、それは外国人の方の利用に関してもそうなんですが、外国人だから使わせませんよとか、違う地区ですから駄目ですよとかっていうお話は私は聞いたことというか、総務課では情報として持っておりませんので、これは指定管理者が許可すれば、どなたでも利用可能であろうというふうに認識しております。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。せっかくある集会所なのでね、少しでも利用をしていただくためには、そういった状況で、誰もが使える集会所っていう認識であったほうがいいのかなと思います。

そうは言うても、やはり先ほど、昨日からの答弁のなかには、この集会所、なかなか利用が減少していたり、使われていない集会所があるということも現状だと思います。で、昨日答弁いただいたなかにも、来年度から集会所、指定管理者の方がいなくなって、町のほうへ移行するという集会所があるというお話があったかと思います。なので、今後ですね、そういった集会所があった場合に、町としてどういうふうな管理運営をしていくのかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のようにですね、指定管理がですね、困難となってですね、もちろん地域の皆様の合意の下で町のほうにお返ししたい、もしくは集会所として、もううちの地域は必要ないよというような申し出があることも事実でございます。

それぞれの地域でですね、管理運営していくことで、利用の促進と町の財政負担の軽減を図りましょうというような目的でこの集会所については指定管理制度が設けられたなかで、じゃあ指定管理ができませんと、じゃあ町にお戻ししますという施設について、じゃあ町が単独でその集会所を維持していくとなると、もうこれ、何十年前の状況に戻ってしまいますし、町の公共施設の効率化という観点からすれば、若干重荷になる可能性もありますので、そこを町単独で集会所として維持していくという方向にはですね、舵は切りづらいのではないのかというようには今のところ私どもは考えております。むしろ、じゃあその集会所を無くした場合、じゃあその跡地等をどう活用していくのか、もしくは、その集会所を無くした時に、じゃあその代替施設として近隣に集会所があるのかとかいう様々な要因が挙げられると思うんですね、そこで。じゃあ集会所として残しておくのか、集会所の機能は条例上無くしてもですね、特別な場合には何かで使用できるようなルールでやるのか、それとももう集会所機能、もしくはもう全部無くしてですね、ただの土地と建物がありますというような状況で一番有効な、これはもう全ての可能性を否定せずにですね、売却も含め、譲渡も含め、新しく指定管理者を見つけてきましたと。じゃあ我々が管理していきますよってというような状況になればまたお話は別なんでしょうけども、なかなか町単独で今度その集会所を維持していこうというふうには、ちょっと方向にはいきづらいのかなというような認識でおります。

いずれにいたしましてもですね、効率的な、集会所に限らずですけども、こういう状況って出て

くるんだと思うんですね。集会所に限らず、ほか、集会センターもそうですけども。そういう場合になった時に、じゃあ町がこれを維持していくのか、維持するにしても、20を抱えていくのかというところは、ちょっと疑問が残りますので、それは総合的に勘案をして適切な集会所の数ですとか、集落センターの数ですとかっていうのを議論していくなかでですね、その集会所の維持できない集会所の跡についてもですね、どういう利用をしていくのかというところは議論をしていきたいというふうに思っております。宜しくお願いします。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり費用対効果を考えて、そういった集会所を維持するのが妥当なのかっていうのは、やはり町としても考えていかなければいけないと思っております。昨日の答弁のなかで町長のほうもスクラップアンドビルドじゃないですけど、やっぱり必要なものは残す、そうでないものは近くで賄えるのであれば、それに対応するというような考え方、私もそれがいいのかなとは思っております。

なんですが、先ほどのなかで、来年移行される集会所があるというので、すぐにそこはクローズになってしまうのか、それとも、ある程度維持して、集会所の利用っていうのが可能なのかを再度ちょっと確認したいと思えます。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

今現在ですね、来年度4月からですね、集会所の利用は無くすというふうな申し出がございます。集会所は少なくとも二つございます。具体的な名称はこの場では避けたいと思えますけれども、二つあります。その場合ですね、あくまでも地域の合意を得てそうするわけでございますので、その集会所機能としては無くしていく集会所は少なくとも二つはございます。3月定例会におきまして法的な整備をしてですね、集会所機能としては無くせるといったらちょっと語弊がありますが、合理化が図れる集会所がありますので、そういう条件が整い次第と申しますか、整ってなおかつその集会所の廃止がですね客観的に見て、地理的条件から見て合理的なものであればですね、そこは集会所としての機能は無くしていきたいというふうに認識しております。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはりもう近々、2カ所もう来年度から使わなくなるということなので、やはりこの集会所の問題に関してはもう近々、方向性を町としてもしっかり考えていただいて、どういうふうにするかっていうのを教えていただきたいと思えます。

次にですね、昨日もお話がありました第1分団の詰所跡地利用、12月1日に入札があったということなんですが、その時にですね、ちょっと確認なんですけれども、町として入札にあたり、何か条件、この場所はこういうものっていう用途でないと駄目ですよみたいな条件みたいなのがあったんでしょうか。そこちょっと確認させてください。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

今回の第1分団跡地の払い下げにつきましては、用途の指定は特別かけておりません。かけた前例というのがあるとするれば、駅前海岸線ですかね、の一部町有地につきましては、当時の目的がですね賑わいを創出してほしいと、何か業を起こしてもらうのに使いましょうというところで、その一般住宅ではなくて店舗というふうな条件を付けて売却した例は過去にございますが、今回の第1分団の払い下げにつきましてはですね、用途のほうは特に町としてはそういう制限はかけたものではございません。ちなみに、その用途地域は第1種の住居地域というふうになっておりますので、その都市計画上のですねルールの範囲内であれば、どんな建物、店舗でも大丈夫ですし、住居でも大丈夫ですので、でもまあなるべくですね、あの地域の賑わいをですね創出できるようなものが、そういうふうな利用がされることが町としては望んでいるところでございますが、あそこに家建てるんだって言われれば、それはそれでしょうがない部分もございますが、なるべく業を起こしていただいて、あの地域をですね、より活性化できるような目的でですね使っていただくことを町としてはちょっと期待をしているところでございます。宜しくお願いします。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね、私も立地的に、せっかくこの場所的にですね、もうすぐ反対側にはいろんな食堂があつて、週末は賑わう場所というところもありますので、せっかくね、ここを利用してもらうのには、やっぱりそういった賑わいの的なものもあつて、またたくさんの方が来てもらえる場所になるといいなというのがありまして、今の条件なんかありましたかっていう確認させていただきました。ありがとうございます。

それでは次にですね、消防本部庁舎の件についてもお伺いしたいと思います。

新庁舎建設がもう決まって、始まっていると思うんですね。やっぱりそうしたなかで、移転した後の庁舎をどうするんだっていうことも、やはり今のうちから考えいく必要があると思います。やはり、もう決まっていることなので、この後どうするんだっていうことはもう考え、検討するに値するものだとは思っているんで、こちらのほうも今現在、何かそういった検討しているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 現消防本部庁舎を含めました先ほどから議論されています公共施設の利活用に関しましてですが、全庁的な検討を進めるためにですね、先ほどの深作次長の答弁でもありましたが、公共施設の今後の在り方に関する内部検討会という検討会を立ち上げまして検討をしているところです。

ご質問の現消防本部庁舎の利活用につきましても、あらゆる可能性を排除せず、またですね、財政負担を伴わない形での適切な利活用の方法を検討していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。検討委員会等があつて、そのなかでということが一番大事なのかなと思います。やはり庁舎として特殊っていうか、内容的に一般の建屋と違って、いろんな部分特殊な消防って庁舎なので、いろんな利活用といっても難しいのかなとは思いますが、

やはり今後ね、しっかりそういったところも考えた検討のほうをしていただけると有り難いと思いますので宜しくお願いします。

今、先ほどもお話がありました公共施設の考え方、在り方の検討会というのを町のほうでいろいろなところで考えていただいているということなのですが、やはり大洗町の公共の施設、いろんなところが老朽化しているというのが現状で、それを維持管理するのも結構なコストがかかるということが一番の問題なのかなと思います。やはり財政的に厳しい部分、優先順位を考えてやらなきゃいけない公共事業が今、水道の工事であったり、新しい消防庁舎の建設であったり、ある町であることは再度認識して、今後いかなければと考えております。いろんな答弁、課長のほうからいただきました。そういったのも踏まえて町長のほうから総括でお話をいただきたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 小野瀬議員からは、我が町の公共施設の適正な在り方を求めることによって、未来永劫、持続可能性の追求につなげてはというような、素晴らしいご質問、ご提言をいただきました。

昨日も勝村勝一議員、関根健輔議員からご質問いただきましたけども、今日は小野瀬の目線ということでございますので、私なりの目線ということになると昨日と同じになってしまいますから、ある程度今日は今日で、また違った目線を交えながらお答えをさせていただきたいと思います。

今、質問をされて、それぞれの課長からお答えをさせていただきました。私もハッと気付いたことがあります。何だと思いませんか。ハッと気付いたことがあります。それは、それぞれ担当が、これセクト主義のいい部分、悪い部分、検討会立ち上げると申しましたけども、本来ならば、昨日、関根健輔議員からもありましたけども、専門の情報発信のそういう分野で精通した方を、いわゆる地域おこし協力隊で雇用してはどうかというお話ありましたが、誰か専門部署と申しますか、専門で取りかかる、公共施設全体を専門でやるような、そういう人材の育成ということの必要性を感じました。引き継ぎは重要ですから、これまでの経過などを踏まえて、そういう各課が最後まで担うということよりは、そのある一定のどこまで担って引き渡しをして、全部今は、例えば行政財産になれば、全部総務課が引き継ぐということになりますけども、もうこれはこの売り払うことにおいては、どこかが、誰かが責任を持ってこの売り払いをするところ、処分をしていくということにつなげたほうが、より良い形で、いろいろな意味で適正な形で、そして、更に活性化につなげるような形になるのかなって、そういう気付きがありましたので、委員会立ち上げて、それぞれ今まで関わった課がそこに集まって話をするだけでありますので、あくまでもこの専門性、その次につなげる、飛躍につなげるところまでは、なかなかこの知見を有していませんから、そういう視点に立って私ども新たな展開をしていきたいというふうに改めて思っているところであります。

まずは、よく言われますように、せつかくある施設ですから、どうしたらその再利用と申しますか高度利用が図れるか、そういうことに、集会所についても、そのほかの施設についても考えていきたいと思っております。

そして、その利用ができないということになれば、最終的に、そこにこの財政投下をして何かをするということは、これはほぼ有り得ないと思っていただいて結構だと認識をしております。ただ

一つ、何かそういうもし我が町で町財政を投下して、町として何かをするということならば、それは当然議員の皆さんにご相談をさせていただいて、またご意見をいただきながら進めますけども、何か町で新たに財政投下をして、仮に耐震化を図って何かをして新たな事業を展開するというのは、よほどのことがない限りは、それは無しということでご理解をいただければと思っております。

じゃあどうするんだということではありますが、例えば今、学校の事例を挙げさせていただきましたけども、また、ご質問、ご提言いただきましたが、進むこともなかなかできない、かといって、もう戻することもできないというような状況下にあるのが夏海小学校、大貫小学校のこの今の現状です。先ほど担当課長から答弁をさせていただきましたけども、両方でコロナ前、平成29年で両方で3億円、解体費でかかるということですから、今おそらく6億とか8億とかそのぐらいかかります。じゃあ8億で壊して、あの敷地幾らで売れるんだっていうことになります。ですから、事業者ももう簡単に、大洗でとにかく3,000坪とか何千坪とかそういう敷地が絶対的に大洗でなければ何かできないっていうことであるならば、多少のお金をかけてもそういうことになるでしょうけども、7億も8億もかけて、今残念ながら大洗の土地も防災集団移転で、私も決裁しますと、区間整理地でも10万円前後でいまだに推移しているということを考えますと、8億円かけたらもう8,000坪買えるわけですから、もう新たにそういう手間暇かけずに新たなところを見据えたほうがいいのかなど。私のところにも、もういろんな方々がお見えになって、そしてそれはもう鼻息粗く、絶対にこれを活用しますよというようなことでいくんですが、大体2回ぐらい来ると、もう3回目以降はなしのつぶてになってしまうと。なかなか今申し上げたように戻ることにはできないけども進むことにはできない。結論だけ申し上げますと、最終責任、先ほど議員が言われますように、この小学校の跡地に関しては、近隣の方々からのご不安であるとか、そういう将来展望がどうなのかなってお話ありますが、最終的にもう、究極のところからいくなれば、これはもう行政でどれだけお金がかかろうとも壊していくと。ただ、壊す費用について少し交付税措置されるとかいろんなことがあるのかもわかりませんが、明確な、これ大洗だけの問題じゃなくて全国的な課題ですので、明確なそういう交付金があるというような話は今のところありませんので、一財でしなければならぬ。じゃあ8億円のお金を用意できるかというのと、とてもとても今の現状ではそういうところに投資ができないところですので、非常にこの苦慮しているところでもあります。私としては、できるだけその利活用をしていただくような、ただ、何度も申し上げておりますけども、祝町の幼稚園についても大貫小、それから夏海小についても、祝町は耐震化しておりませんから、おそらく耐震化の診断すれば、おそらく答えは明々白々だと思いますが、この二つの小学校については耐震化診断をしたところ、もう耐震化が、必要性が出てます。1億円という話がありましたけども、そんなもんでとてもとても今できる話じゃありません。ですから、耐震化しても、その耐震化によって家賃で回収できればいいんですが、とてもそういうようなことは望むことは、今の、現時点では不可能なところへきてますので、私どもとしては、最終的にはこの壊すしかないのかなと。ただ、できればいろんな提案をいただいて、これが町、行政でなければ、民間、私的な契約であるならば、当然にしてこの自己責任とか一筆入れていただくことによってお貸しできるんですが、我が町いろいろ見ていくと、法的には

問題ないんですが、やはり道義的に何かあった時に、何だ瑕疵がある物件を貸して大洗町はやったのかって必ずありますので、これは耐震診断とか耐震化を図らないで貸すということは現実的には有り得ないということですから、そうした視点に立つならば、今、私どもで考えられますのは、例えば、仮にの話ですが、耐震化を図るにおいて予算措置ができた。半分なら半分は事業者にお支払いいただくと。残り半分なら半分は町で出すと。そして、その半分について、10年とか20年のスパンで、家賃で回収するとかと、こういう方法があるのかなと。ただ、これもどれだけそういう提案をしていただけるかということ、私どもで積極的に何か進めるとことは難しいと思いますので、先ほど担当課長から申し上げたように、これ非常に使い勝手の悪い、学校っていうのはいいようで、もう学校ありき、教育の現場として子どもたちに教育をするというそういう前提で造られて、まして昔造ったものですから、間仕切りもありますし、いろんなところが教室、教室でありますから、非常にこの使い勝手が悪いところもございますので、そこはなかなか高度利用というのは極めて困難かなと。ただ、そういう話をしていても、もう致し方ありませんので、今一度原点に戻って、活用していただく方については積極的に活用していただけるような、そして、もし町で財政投下してもそれが回収できるという見通しが立つならば、積極的にそうした方法も企図してまいりたいというふうに思っております。これ祝町幼稚園も同じであります。ただ、祝町幼稚園については、先ほど議員が言われるように、隣の敷地なども活用しながらどうだろうかと、正におっしゃるとおりでありますので、場当たりの何かするよりは全体的なところを見ていく、あの地域もだいたいその水族館にも近い、それから、住宅も建ち始まりましたので、そういうものも見据えていけば、何か先ほど議員が言われたように、何か条件をつけて公募に付すとかそんなことも考えていきたい。ただ、この旧第1分団の跡地とは違って、あの解体、多分試算するとどのぐらいかかるか、かなり高額になってきますので、もしかしたら解体費を差し引くと0円になってしまうのかなと。土地をただで差し上げてることになるのかなと、そんなこともありますので、そういうことを乗り越えて進めていきたいと思っております。

第1分団については、議員が言われますように、何か事業を展開してくれた、これは私も同じであります。幸いにして、ここでは実名は明かせませんが、事業を営む方が購入いただきましたので、私どもとしては非常に有り難いなど。そして、これはもう一つ前向きといいますか、私どもで考えましたのは、ここでも昨日もお話をさせていただきましたけど、今後もそういうことを進めるにおいて解体私どもでやりますと、私も素人ですから、余り理解できないところがあるんですが、設計を組むという、何故解体に設計組むのかなっていう、しかもああいう小さい建物で、設計を組んで解体する。すると設計費がかかる。そして解体費も何か公共事業でやると2割も3割も高くなるということですので、できるだけそういうのは最も安い見積りで出して、そのことを少し土地代から引いて、最低線を引いて入札に付するというものをしていけば、私どもでも非常に有り難いし、また、解体については、もう民間の方が発注されたほうが安くできる、お互いに宜しいのかなと、そんなことがありますので、そういう手間暇も省いて、財政的にも好結果を生み出すということになりますから、私どもでは解体をしていただくという前提で、ですからもし夏海小学校跡地、それから

大貫小学校跡地を購入したいという方がいらした場合には、そのまんまもし入札に付した時には、当然そういう条件を付すということは、もう絶対的に必要なことでありますので、そのまま活用いただくというのは、これはもう先ほども申したように有り得ない話になりますから、そこも一つ見据えた上で展開をしてまいりたいと思います。

それから、集会所については、やはりこの利用促進を図るということ、どうでしょうか、私、今、議員の話伺ってしまして、これだけガルパンファンの皆さんがいらっしゃるから、民泊じゃないけどもそういうことで、新たに許可取らなければなりませんけども、ガルパンファンの皆さんで泊まっていたりとか、それから、町内、御存じのように、もう今、宴会を受け入れてくれる施設がありませんから、ガルパンの皆さんがあそこで事業者がいて、どっか事業者の皆さんが借りて、それで事業者の皆さん、どこでもいいですよ、事業者、何ですか飲食営む方々があそこで宴会展開したり、また、お弁当屋さんがお弁当出して、そこで大洗好きな方々が違った形で大洗の生活を、日常生活を体験してもらおうという、そういうのもありかななんて勝手ながら思ったところでありまして、少し漫画になりがちであります、でも、そんなことももしかしたら将来展望としてはあるのかなと。ただ言えますことは、活用していないもの、これは利活用して維持費だけかかるということじゃなくて、ある意味その不作為の作為につながる、私は何度も申し上げておりますけども、本来ならこの大洗の知名度、そして敷地も大洗自体、使えるところってほとんどないなかで、たくさんあるわけではないなかで、やっぱりそこ有効活用できてないというのは、これ行政としても非常に不作為が問われても致し方ないところがありますから、そこは積極的に皆さんのご意見を伺いながら、そしてもう一つは、たとえ有効活用が進んでも、例えば昨日申し上げたように夏海十文字周辺、もう4件も使えるものがあって、一家に一台に近い形で今、町内会の戸数だとか、加入戸数だとかから引きますと、もう一家に一台に近い形で集会所がありますので、ああいうところは少し再編をして、例えば祝町についても松ヶ丘にあって祝町にもあるっていう、ああいうことは果たしてどうなのかなと。必要性があつて建築をしたんでしょうけども、今の時代、そこが途中でしっかりとその現状に合わせてない、現状に追随する形で、これをしっかりとその改革をしないということが大きな課題ですので、ああいうことについても、しっかりと地元の皆さん、利用者の皆さん、更には利害関係を有する皆さんの一人一人の思いをもとに、また、しっかりと説明責任を果たすことによって再編を図って、そしてもう残ったものについては、売り払いをしていくということに私は力を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、また、議員が言われますように、そのほかにも利用の促進のなかで、ほかの方が利用できるのかとか、そういうことについては、思い切った形で私どももこれからプロパガンダをしていって、そしてもし収益が上がるならば、これは今頑張っって踏ん張っって町内会を維持している皆さん方の収益になるわけですから、そういう収益になるようなことも一つしていきたいなというふうに思っております。

最終的に町が責任を負うにしても、やはりこの肩の荷を下ろすという次なる飛躍という、昨日も申しましたけども、何か後ろ向き、ネガティブな、何かを廃止するというのはネガティブなようなイメージ抱きがちですけども、そうではなくて、次の飛躍へ向けてのこのステップアップ、屈伸運

動で言うならば屈伸して次こう飛び上がるものというふうな、そういうこのイメージを持って進めていきたい。何となくこのスクラップアンドビルドのスクラップってなると、どうしてもマイナスなイメージを持ちがちですけど、例えば消防庁舎もご指摘いただきましたけども、新たなどこへ飛躍するための今度跡地をどうすんだということですから、今のところ行政で何かする、それから、消防本部でもこれを活用するということは考えておりませんので、なかにはこの今の跡地を分署にしたらいんじゃないかっていうけども、それはもう、これだけ小さな町で幾つも持つというのは、機能が分散されてしまうという、このむしろデメリットのほうが多いというようなそういう試算もありますから、私どもとしては、もし後々どうするのかということであれば、あの地域を何か役所ですということ、今、非常に手狭な部分もありますから、何か例えば教育委員会なり何なりをあそこへ集約するというのも一つなのかもわかりませんが、そういうことによって今度はほかがこの空きが出た時にはそこはまた廃止するとかということにもつながりますんで、場当たりの一つ一つやるということも、それはそれで必要なことかもわかりませんが、全体的な整合性をとりながら、この公共施設の在り方というものをもう一回真剣にと申しますか、今まで真剣にやってなかったわけでありませんが、もう一度立ち止まって、今申し上げたようにセクトを越えて、誰かが指示して、しっかりと指揮命令系統、これはしっかりしてはいますが、誰かが中心的な役割を担う、そういう職員を配置をして、十分な環境を整えた上で、未来志向で進めてまいりたいと思いますので、これから今いろんな議員から住民の皆さんの本当に小さな声かもわかりませんが、とても大事なお声を届けていただきましたので、また引き続き前向きなそうしたご質問、ご提言をいただいて、私どもでも更なる飛躍を求めてまいりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり先ほど町長のおっしゃったように、専門性を持ったチームといいますか、そこに特化した方がリーダーシップで引っ張ってくれるというのがすごい大事なかなというのは今お話を聞いてて思いました。本当に今日はいろいろなお話ができてよかったと思います。ありがとうございます。以上で終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時30分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 今村和章議員

○飯田議長 9番 今村和章議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○9番 今村和章議員 それでは、一般質問のほうさせていただきたいと思います。

今回の質問はですね、消防団に関する質問でありまして、御存じのとおり私も消防団であります。それでですね、来年の出初め式ではですね、30年の表彰をいただけるということで聞いております。長年務めさせていただきまして、ありがとうございます。

消防団のことにつきましてはですね、やはり一般の方より認識はしておりますけども、今回改めてですね質問をさせていただきたいと思います。

これまで火災の消火はもちろんのことですね、台風の警戒、河川の氾濫などの水防災害に対応、そしてですね、東日本大震災も経験しました。そのなかでですね、私と言えることはですね、消防力というのはですね、消防本部と消防団の協力があって生まれる力だと感じております。自負していると言っても過言ではないかなと私は思っております。

町民の安心・安全を守るためにはですね、消防団は欠かせない組織だとも思っておりますので、そういったことで今回質問させていただきます。

まずはじめにですね、消防団の役割と活動についてご質問したいと思います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 それでは、ご質問にお答えいたします。

消防団の役割と活動についてということですが、消防団は住民の生命と財産を守る活動を行う重要な組織であり、平時は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際はいち早く現場に駆け付け、様々な災害の被害軽減に活躍していただいております。

その具体的な活動内容としましては、消火活動のほか、災害対応としまして地震や台風、洪水などの自然災害時にも避難誘導や救助活動を行い、地域住民の安全を確保します。このほかですね、消防技術や応急処置技術を身に付けるための定期的な訓練や町の行事である涸沼夏海マラソンでの警護、冬季には火災予防啓発のための夜警、また、町の土地改良区が実施する芝焼きの警戒、町内の寺社等が保有する文化財を火災から守るための訓練参加など、年間を通して多岐にわたる活動をしており、町にはなくてはならない重要な役割を果たしていただいております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ありがとうございます。一般の方ですね、消防というと、もう本当に火事を消すだけの団体かなと思われていると思うんですね。実際にですね、今、消防長からお話ありましたとおり、様々な地域の役割を果たしている団体だということですね、もっと町民の方も理解していただければいいのかなと私は思っております。

次の質問なんですけども、私が入団した頃はですね、消防団の定数も決まっております、各分団に多くの方が在籍していましたけれども、現在、消防団の数がだいぶ減っているということで、消防団の今の団員数をお答えしていただければと思います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 現在の消防団員の数ですが、まず、大洗町の消防団員数につきましては、平成元年

には人口2万1,200人に対して214名の消防団員の方がいらっしゃいました。町の人口減少に比例する形で消防団員も同じく減少しておりまして、本年11月1日現在、町の人口1万5,200人に対しまして消防団員は139名となっております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 通告の際にですね、グラフのほういただきました。あのグラフの示したとおりですね、今、消防長説明していただきましたけども、全体で大体約90名ぐらい減っておりますけども、次の表見ますと、各分団の表を提出していただきました。維持している分団もありますけども、かなり減ってる分団もあるということが、このグラフからわかるかなと思います。

そこでですね、団員の減少する理由として考えられることは何かということで再度お聞きしたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 消防団員数の減少の理由といたしましては、まず、人口減少、特に生産年齢人口の減少が最も大きな要因として考えられます。このほかですね、以前は多かった自営業の方が減り、町外に通勤する方が増えたことで、平日の訓練であつたり災害時の出場に対応できないために入団をためらう方や地域コミュニティの希薄化により、本来最も有力な消防団入団への道であるはずの、これは皆さんほとんどの消防団員の方そうだったと思うんですが、消防団に誘う誘われるという人と人とのつながりが減っていることなどが考えられます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 まさしくその消防団の、いわばですね、地域との関わり方、私なんか5分団のほうでやることはですね、かなり減らないようにですね、大元はもともと消防団員に入っていた方のご息のどこにお願いしに行くんですけども、なかなかそこが入っていただけない。しかしながら、それではちょっと減ってしまいますので、なるべくですね、声掛けられる人には掛けていますが、なかなかそこでも増えていかない現状です。

そこで、私がですね10年前に質問した内容のものをちょっと提出させていただきました。10年前にもですね消防団のやっぱり減少ということでありまして、これは千葉県のもので一部でやられているそのこども消防団、また、消防少年団というのがありましたということで紹介させていただきました。ここで子どもの頃からですね、消防に親しんでもらっているということでありました。その時にですね、要望としましては、小学校の頃から消防と交流を行うことで、より親しみやすい環境ができるんじゃないかということで、それによって将来ですね、10年後、20年後、入ってもらう方がいればいいんじゃないかなということで提案もさせていただきましたけども、そうしたことでですね、小学校の避難訓練などにですね、消防団が一緒に行っていたらなということも申し上げましたが、当時はですね、子どもたちの数も少ないということで、こども消防団とか少年団はですね、子どもの取り合いになってしまうということで、ちょっと難しいんじゃないかということと、あとは一般の方がですね、なかなか消防団ですけども消防署員と違って一般の方ですから、そこが学校に出入りするというのが少しハードルが高かったのかなということで聞いております。

いずれにしても親しみやすい環境をつくることによって団員をですね、その時入らなくてもですね、その先入ってもらえるような環境ができればなどということをお話をしていましたけども、この点について何かお答えがありましたら宜しく願いいたします。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 それではお答えいたします。

今村議員のその子どもの頃から消防団に親しむという取り組みと申しますか、これに関しましては、現在ですね、消防団の第2分団の団員の方が中心となっていて、大洗小学校のいささかりん祭りに消防団と、また、女性防火防災クラブの皆さん、また、消防本部が参加して火災予防啓発や消防車の展示などを行っており、消防団に親しんでもらうよい機会となっていると考えておりますが、子ども消防団という新たな団体を作ることや小学校等の避難訓練に消防団が参加することにつきましては、その必要性や、どのような活動ができるのかというのを研究していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 改めてグラフを見ていただくとわかるんですけども、先ほど言った2分団ではですね、ある程度人数が確保できているということで、先ほど言ったいささかりん祭とかですね、そういった地域で活動している。また、3分団も減っていない、これは飯田議長も入ってます3分団はですね、コロナ前は八朔祭等でですね消防車をホコ天に出しまして、やはり地域の方と交流を持っていたということで、そういった交流を持つことによって地域のおじちゃんがいるとか、地域の方々が、子どもが、うちのお父さんがいるんだなんていうことでですね、つながっていただければ、また消防団の減少を、これで完全に食い止められるかどうかわかりませんが、多少なりとも効果があったんじゃないかなと私は思っております。

今回の消防団の減少はですね、今後の団の編成やですね統合といった、縮小傾向に進んでいくおそれがあるかと私は思っております、大変危惧しているところなんですけれども、何故今回消防団の質問としてこの一つを挙げたかといいますと、先日、町内で大きな火災がありました。消防本部のですね車両のほかに1分団体から9分団の車両も出動しまして消火にあたりましたけども、鎮火までかなりの時間を要しました。その前にもですね、第1駐車場の前の火災でもかなりの時間を要したし、夏海でもそうです。今現在その車両がこれだけ出て、10台以上の車両が出動しても消火に困難を要している状況ですので、消防団もそうですけども、車両の台数の維持もしなければならぬと私は考えておまして、団員のですね確保は急務だと思っております。この件について再度消防長お願いいたします。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 まず消防団員の減少についてですが、現在のところ、各消防分団において消防車を適切に運用できる最低限の人数は確保されていると考えております。ただし、このまま団員減少が進んで、消防車の運用が困難になることなどの事態は想定し、様々な対応策を消防団と協議してまいりたいと考えております。

また、消防車の台数維持に関しましては、これもやはり消防団員の数の維持が必要と考えております。団員減少ができるだけ緩やかになるよう、また、少しでもですね、増えるように、消防団員の処遇改善などを行って消防団員の魅力を上げていければと考えております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 消防団の処遇につきましては、以前と違ってですね、個人に報酬も支給されるということに変わりました、かなり体制も変わってきたのかなと思いますけども、それでもですね、やはり消防団に対するイメージなんでしょうか、どうかちょっと、入っていただけないところがわからない部分ありますけども、今現在ですね、消防団の募集の手段として町報などをですね使っていると思うんですけども、実際にはそのほかどういう方法で募集をかけているのかお聞きしたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 消防本部で行っている消防団員の募集の方法については、議員おっしゃるとおり町報、これは何か消防団でイベントをやった際に町報に掲載しておりますが、そこに併せて消防団員募集の文言を掲載させていただいております。

併せまして、回覧板、週報ですね、また、防災無線のほか、消防本部で運用しておりますSNS、これはインスタグラムですが、これでは消防本部の活動と併せて消防団の活動の様子なども投稿して消防団の魅力を発信しております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 そこで、要望というかですね、提案なんですけども、先ほど言った町報などはですね、消防本部が募集かけてますけども、各分団にですねそのページをいただいて、各分団で募集をかけるという方法はどうか。先ほど最初にありましたとおり、地域のおじちゃんやですねお父さん方がそこで活動しているということが見えるということのほうが、大変その親しみってもらえる。また、町報に載っていることによりまして目につくんじゃないかなと。どうしても「消防団募集」というだけの広報ですと、なかなかそこに目を向けてくれる人がいないのかなと思いますんで、例えばですけども、今回は1分団がそのページで、1分団の活動や写真などを貼り付けまして、そこで募集を行うと。で、少し空いてもいいですけども、次2分団や3分団、ランダムでも構わないんですけども、私たちがこういうふうな活動していますよということでやったらどうかということをおっしゃるんですけども、その点についてはどうでしょうか。できますでしょうかね、その辺。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 各消防分団ごとに、その消防団員募集について、もしくはその分団の魅力というのを発信していく、町報を使って発信していくというご提案だと思いますが、そうですね、各分団の方と何か写真をいただいたりとか、あとはどういう記事を書きたいとか、そういうのを消防本部で取りまとめさせていただいて、消防本部発信で町報に掲載するという事は可能であるというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 あとですね、それが可能であれば、昨日、関根議員のほうの質問のなかにありましたけども、今、議会で短い動画作ってまして、それで議会の開会前にですね一般質問の内容を知らせてますけども、そういったものもですね、紙ベースだけじゃなくてSNSも使いまして、先ほどインスタグラムは使われているということなんですけども、各分団がそういった10秒でも20秒でも募集の声をあげたものを、QRコードでもいいですからそういうものを貼り付けるとか、今、町で流していただいているLINEに流すとかですね、そういったその募集方法もプラスしてできればなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 ご質問にお答えいたします。

各分団で同じように、分団の方が例えば動画を撮影したりとか、私余り詳しくないんですけども、そういう動画編集であったりとか、YouTubeにそれを投稿するという、その投稿したものを例えば消防本部のインスタグラムでそのQRコードだったり、URLなどを貼り付けてご覧いただくというのは可能だと思います。また、町の町報などにそういったものを貼り付けるということも、消防本部発信で行うということは可能であるというふうに今は考えております。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 これまでがですね、消防本部に任せっきりだったということも、この分団のですね、進め方がちょっと見直さなくちゃならないのかなと思っております。昨日の町長の答弁にもありましたけども、各団体がですね、自らやっぱり発信していくというのは、私も大事だと思ってますので、やはり消防団もですね、本部任せじゃなくてですね、自分たちがやっぱり募集する、また、自分たちが発信するということが大事なんじゃないかなと改めて思っております。

消防団の募集については以上なんですけども、ここでちょっとこれは余談になってしまうかもしれませんが、詰所の建て替えですね、詰所の建て替え。私たちの5分団がですね、もう詰所の建て替えがもう時期ですか、建て替え時期がとっくに過ぎておりますけども、以前、東日本大震災ではですね浸水区域になってまして、それも含めて高台に移転しなくちゃならないということで議論があった時期がありましたが、今現在ちょっとそういう話がちょっと無くなってしまっていて、分団内でもですね、次にまた災害があった場合にどうすんだという話もありましたので、この件についてお聞きしたいんですけども、ただし、今回の一般質問でも皆さんあるように、財政的にね、難しいというのの本当にわかっております。ごみ処理施設の部分、建設もありますし、水道の事業、そしてまた消施本部の建て替えということで、かなり事業が逼迫しているなかでですね、こういうちょっと質問というか回答いただくの大変恐縮かなと思うんですけども、6分団もですね、大貫の6分団、5・6、この分に関して東日本大震災で津波の影響を受けてまして、本当に予算上、建て替え難しいとは思ってます。それ承知でちょっと質問させていただきたいと思っております。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 5分団詰所の建て替えというお話ですが、具体的な建て替え時期というのは計画で

はありません。計画上はまだありませんで、消防団の詰所に関しましては、消防施設長寿命化計画というのを作成しております。これによりますと、消防団詰所の目標使用年数というのがございまして、これは60年というふうになってございます。木造である5分団詰所ですが、建設から45年が経過した際ですね、これは5分団詰所の建設が昭和59年ですので、令和10年頃をめどといたしまして、この時点で改めて劣化状況の診断というのをを行うこととしております。その診断結果を踏まえまして、その時の消防団の全体の状況や町の人口動態、それと場合によっては消防団の再編なども視野に入れまして、建て替えがいいのか、それとも大規模改修をして、その目標年数である60年を目指すのか、また、そのほかの選択肢があるのかというのを含めまして検討して判断してまいりたいというふうに考えてございます。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ちょっとモニターのほうにはですね、石岡市でですね建て替えが行われた第25分団、第26分団の詰所なんですけども、これ二戸一になってます。上の部屋もですね、全部襖ではないですけども扉一枚で全部繋がるようになってまして、2台の消防車が入るような形になっております。これは提案なんですけども、二戸建て替えますと費用がかかりますので、二戸一でどうかなど。で、再編した場合でもですね、結果的に1カ所で何か対応できるんじゃないかなということ、ちょっとほかの地域のですね消防団の現状をちょっと調べてみましたら出てきました。こういった形でもですね、できるんじゃないかなと思っております。

ただ、先ほど消防長から回答いただいたとおりですね、建て替えに60年ということで、その目安が今回知らせていただいたということが大きな進歩かなと思います。次は5分団だ、5分団だと言われてましたけども、日程のほうが全然決まっていなかったということで、うちの分団のほうにもですね、そういうことでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今日用意した質問は、短いんですけどもここまでになりますので、総括的に町長、回答をお願いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 今村議員からは、自らの長年にわたります消防団員としてのご経験を基にした大洗町消防団、歴史と伝統の消防団の持続可能性の追求について、前向きなご質問、ご提言をいただきました。

30年ですか、長年にわたりますご労苦に対し、改めてこの場をお借りして深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

今お話がありましたように、非常にここでデータ出たように、減少が著しい。今後、じゃあ何もしないでどうなのかっていうと、もう100人、100人を割る時代が必ず来るだろうというような、そういう想定ができるわけです。ただ、人口比で見ますと、人口も減少しておりますので、かつて例えば平成元年と比較しますと、人口の1%、現在で見ますと0.9%でありますから、0.1%しか減少しておりません。これはもう非常に有り難いことでもあります。そして、その生産年齢人口で見ますと、むしろ増えているということでもあります。ただ、これはあくまでもデータ上の話でありますし、ま

た、守備範囲はこれ変わっておりませんから、むしろ一人当たりの労力というのが増えているかなと。そして、災害の多発化、頻発化、冒頭議員からいろいろなご指摘がございましたけども、それに対して今の活動状況というのをご報告させていただきましたが、あくまでもこの消火活動が中心になりますけども、災害時にはいろんな意味で、暴風時には待機していただいて、また、復旧・復興にもご尽力をいただいたり、もういろんなことで力を尽くしてくださっておりますので、そういう意味からは一人当たりの負担が増えているかなと。各分団の負担が非常に過重なものになっているというような見方もできるわけでありまして。ですから、これはもう消防団というのは、消防長からもお答えさせていただきましたが、もう絶対的に必要な施設と申しますか組織でありますので、これについては私どもでもしっかり、これからもこの団員の募集について、議員からいろんなこのご提案いただきましたけども、何が一つを、例えば町報でやっている、じゃあSNSでやってる、もうそんなことだけではなくて、私ども何かできる限りの手だては講じていきたいと思っております。

先ほど教育の場でのこども消防団ということでお話がありました。これもまた私、思いつきでありますけど、どうでしょうか、今、放水などを学校のグラウンドでやって、これ物理的に全てが可能であるという前提のものになるかもわかりませんが、平日なかなかこの消防団員の方々、お仕事を休んでっていうのは難しいかもわかりませんが、皆さんでこの学校で放水していくとか、それから、操法訓練、せっかくやっていただいたりしてましたんで、ああいう場面を子どもたちに見ていただいて、憧れの存在として、また、地域を自らの手で、自分たちの町は自分たちで守るんだ、安心・安全をしっかりと推進していくんだっていう、そういう意気込みと申しますか郷土愛みたいなものにも最終的にはつながっていくと思っておりますんで、それは教育長のほうから答えてもらうしかありませんが、そういうこともどうなのかなということをお自身、今思いつきですけど考えたところでもあります。

今申し上げたように、あらゆる可能性についてホームページの活用もそうでありますし、ただ、議員から冒頭ご指摘がありましたように、これまでは消防、議員も多分三世ですか、二世ですか——三世ですから、私は一世ですけど、櫻井議員などは二世、もう二世、三世たくさんいらっしゃいますんで、家業ではありませんけども、漁業のこの後継者なかなか育たないというのと同じで、なかなかこの消防の方も本来ならばそのまま二世、小沼議員のところも二世が頑張っていられるということで、二世、三世と連綿とそういう伝統がありましたけども、なかなかこれが引き継げないような現状、それから自営業者の減少ということも、ある意味悪い言葉ですけど、シャッター通り、大洗町は決してシャッター通りではありませんけども、全国的に見ますとシャッター通りのすなわちこの数が増えると同時に、この消防団員も減少するという、そういうデータというか、そういう客観的なものもあるというような話も伺っておりますので、どうしても会社員の方だと制約がある。しかし、それを言っているのは元も子もありませんので、全体的にどうあるべきなのかという議論のなかで、これはもう当然にして消防団員は維持しなければならない、維持していただかなければならないということから考えるならば、私どもでもまずクチコミで広げて、各議員からは非常に心強いお話いただきました。各分団も頑張るってそういう展開をしていくということでもあります。

から、あらゆる情報開示をしながら、誰か若い方がいれば、旧旭村のほうでもなかなかこの農業地域でも、あれだけ引き継ぎがうまくいって新たな消防団員の確保につなげていたということも、だんだんだんだん難しくなるということでもありますから、でも大洗町から比べると、もう若い青年が成人になった方に、もうすぐにアプローチをする。もしかしたら、高校を出て農業を継がれた方に、もうすぐアプローチするというようなそういうのがもう慣習化、伝統化しておりますので、私どももできるだけ若い方々にそうしたアプローチをできるような環境を整えて提供していきたいと思えます。その前提となるような、議員が言われるように、憧れの存在であったり、必要性であったり、そういうものは、もう学校でしっかり教えなければ、教えるというか、学校の小・中学生の時代に、そういうものもしっかり学びの場として提供しなければなりませんので、そこは私どもはしっかり教育委員会と連携をして、各学校と連携をすることで、その必要性について説いて、あとは先生方がどのようにそれを、材料を料理するかということですか、そこはしっかり私どもでも進めてまいりたいと思えます。

あともう一つは、これは社会全体で見ますと、この消防に限らずほかの組織もだいぶそのボランティア団体、例えば防犯についても勝村議員には安協などで活躍していただけてますけども、そういうものについてもなかなか若い方々が入っていただけない。多分防犯も私会長やってますけども、どうでしょうか、おそらく下から数えて3番目か4番目ぐらいの年齢で、私もう還暦ですけども、還暦の私がもう一番若いほうに近いという、これはこれで先輩方に非常に敬意を表し、感謝をしなければならぬところですが、でも90歳の方に未だに頑張っているというのも、これもまた我々若者としては、自ら若いと思ってそういうのもどうかと思うんですが、我々としては非常に心苦しい限りでありますので、後継者が育たない、これ町全体どの組織も同じような状況下にありますので、非常にこの頭を傷めているところではありますが、そこでこれ極端な話ですけども、消防団が絶対的に必要な組織という前提に立って物を考えた時に、じゃあこれを担えるのは誰かといったら、もう消防本部、すなわち常備消防しかありません。ですから、消防団がどんどんどんどん減少して、その機能、役割が果たせなくなったという前提に立つならば、消防本部機能の強化をしっかりと図っていかなければなりません。これは決して人を増やすということではなくて、例えば地域的に見て、今度、高台移転、大貫地区へ移転しますから、今までカバーしきれなかったところを十分にカバーできるんじゃないかと、向こうへ移ることでこの辺が手薄になるという意味ではなくて、しっかりそういうものは夏海地区であるとか松川地区は近場になりますから、むしろこの消防団員が減少しているということを補完できるんじゃないか。もっともっと新たな施設ということを整備していけば機能強化を図れるんじゃないかと。そしてもう一つ言えることは、絶対的に施設という必要な団体という、そういう位置付けで考えるならば、消防団員の方々がボランティアで参加していただく、じゃあそれがもし全くゼロになった場合に、じゃあ消防本部機能を強化しなきゃなんない。でも、強化するためには、これどっからか財源を確保しなければなりませんから、今ある何かをやめるか、それとも増税じゃありませんけど皆さんに負担していただくか、国からお金をもらおうと。でも、国からお金をもらおうということがないとするならば、当然にしてこれだけ住民負担が増えま

すよと、そういうことも我々示す責務が今後は来るのかなと。決して住民の皆さんを脅かすわけではありませんけども、消防団員の皆さん方が担っていただくことによって、この経費がこれだけ助かってますよと、もしこの方々がゼロになったら、じゃあもっともっと本部消防を機能強化しなければなりませんよと。その際に必要なのはこのぐらいですよと。そんなこともですね、ほかの組織も同じです、全部。例えば民生委員さんがみんなもう私らできませんといった時に、じゃあそれはもう絶対的に民生委員組織なんて必要ですから、じゃあ民生委員を誰か担うといった時に、もう有償でやるということになったらこんなにお金かかりますよと。じゃあ誰が負担するんですかと。こういうことをおそれずにと申しますか、あんまりオオカミ少年的になってもしょうがありませんし、あまり皆さん方の不安に陥るような、そんなやり方ではなくて、丁寧に丁寧に上手に私どもも説明責任を果たすことが必要なのかなと。その上でどうなんですかということも考えることが、決して今、一言で言われる方いらっしゃると思いますが、若い方々は、あんまりボランティア精神がないとか、何かやるのが嫌だとかっていう人いますけど、決して私は一言では割り切れない。皆さん若い方々も愛郷心は持たれてますし、何かに役立てていきたいというお考えの方いらっしゃる。ただ、なかなかこのきっかけが無いであるとか、また、それぞれの皆さん、もうかつてと違って、非常にもう忙しいですし、また、仕事のほうも大切ですし、いろんな行事もおありでしょうから、なかなかそこに参画できない。町内会の組織が一つ一つ消えてなくなる。非常に残念ではありますけども、これも時代なのかなと。そういうことを捉えた時には、やっぱりきっかけが大事ですから、議員言われるように、そんなきっかけというものも私どもでしっかり提供するという、そして、それはいいご提言いただきましたので、決してその本部だけではなくて、消防団の皆さんも自ら当事者としてそこに関わっていただくと、こういうこの全ての連携というもの、強固な連携というものが、改めてこれから構築するという事は、極めて好ましいことでもありますので、そういうものも議員が今いただいたご提案を基に、分団長会議であるとか本部会議とかそういうところで提案させていただいて、できる限りの対応をしていきたいと思っておりますので、またいろんな意味でご提言いただいて、私どもももう議員が言われること、非常にもっともで、我々も共感を覚えるところありますから、ただ、あとは、私どもがどう行動に移すかだというふうに認識をしておりますので、しっかり進めてまいりたいと思っております。

最後になりますけども、この建て替えの議論ではありますが、先ほど2台を一つの詰所で対応していると。ですから、何か消防団機能そのものは、例えば9分団でこれからもずっと維持するとしても、詰所が何も近くになければならないという、そういう論理展開、なかなかその地元の人からすると近くにあるということの安心であるとか、また、近くにあるから徒歩で通えるとか、そういうこともあるかも知れませんが、今これだけ道路も整備されて、通信機器も、更にIT化も進んでおりますから、1カ所に集約をして、そこでかつて例えば5分団、6分団を事例に挙げるならば、5分団、6分団がここで会議をしたり、ここに集まるということ、そこに機能、ただ、それぞれ地域割りと申しますか、その役割は今までと変わらないというような、そんなことも財政効率とか今後のすなわち人口減少であるとかそういうものを考えた時には、とてもとても有益なものであるという

ふうな、理想的な形であるというようなことも考えられますので、消防本部だって一つでやっているわけですから、そこから考えるとこういうことも一つのご提案としては非常に有益だというふうに私自身も捉えましたので、是非そうした視点に立って、あらゆることを、あらゆる可能性を否定せずに、前向きにこれについてもいろんな展開を来してまいりたいと思いますので、これからいろんな意味でご質問、ご提言をいただいて、私どもそれを力に変えて、より良い安心・安全なまちづくりのためにどんな消防団がいいのかということも一緒に考えさせていただければと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時25分を予定いたします。

(午前11時15分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時25分)

◇ 菊 地 昇 悦 議 員

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。通告に従ってですね、質問を行います。

まず一つ目ですが、高市政権による初の補正予算、それが示されまして、総合経済対策、これが今、審議されています。7月に参議院選挙が行われまして、物価高騰から暮らしをどう守るのかというのが中心のなかの中心だったと思いますが、特にこのなかでは、暮らしを守るためには消費税減税だ、各党からそれが出された。そのことが提案されましたが、今度出された総合経済対策のなかでは、その物価高騰対策はその対策の一部ということでありました。そしてそのなかでも重点支援地方交付金、これが自治体にとっては重要なものだと関心を持ってらるだろうし、期待もされているかと思います。

そうは言ってもですね、これまだ国会通ってませんので、これが大洗町に入ってくるかどうかというのは、まだはっきりしませんね。それを前提にしながらの質問になりますので、宜しくお願いします。

でも、そうは言っても町民の暮らしが、物価高騰で暮らしが大変だということは、お互いにこのことはよく認識しているわけでありますから、さて、この地方支援交付金ですが、様々な情報が流れています。出されていますが、町に対して国からその内容などについて、届いていれば簡単に説明をしていただきたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

今回の重点支援地方交付金で

ございますけれども、国からどのような通知が来ているのかということでのご質問ですが、まず全体の枠として今回2兆円規模の補正予算を国のほうでは考えていると。そのなかで、いわゆる生活者支援、それから事業者支援という、それぞれの枠組みが設けられておまして、生活者支援につきましては食料品の物価高騰に対する特別加算、これが一番最初にきてまいります。次に物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯への支援。三つ目の柱に物価高騰に係る子育て世帯への支援。四つ目としては消費の下支えを支えるための生活者の支援。五つ目が省エネ家電等への買い替えの促進による生活者支援、これが生活者支援として五つのメニューが示されております。

また、事業者の支援でございますけれども、これも五つのメニューが示されておまして、一つは中小企業、小規模事業者の賃上げ環境の整備。二つ目が医療・介護、保育施設、学校施設等への物価高騰対策の支援。三つ目が農林水産業における物価高騰対策への支援。四つ目が中小企業等のエネルギー価格高騰対策への支援。で、最後でございますけれども、地域公共交通、それから物流、地域観光業への支援ということで、生活者支援五つ、事業者支援五つの10のメニューが示されているところでございます。

先ほど菊地議員も冒頭にお話いただいたとおり、まだ閣議決定がされて、これからその補正予算については国会審議に移る段階でございますので、これからも町としてはですね、国からのこの資料を参考にしながら関係各課と連携しながら交付金の活用に向けて準備前広に進めてまいりたいと思います。単に国の動きを注視するだけではなくて、実効性のある施策、これの早期実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 いろいろ今説明いただきました。様々な項目があります。これから各課といろいろと、この項目をどう受け止めて具体化するかということになっていくと思うんですね。これが要するに通るか通らないか別にしてね、町民が今置かれている状況を考えれば、これが今出されていることが非常に重要な項目だというふうに見て取ることができると思うんですね。

しかし、そのなかでもきめ細かい活用、この国のほうは求めているようなんですね。それも大事だと思うんですけども、具体的に町としては、その様々な項目がありますけれども、これだというようなそういう考え方というのは何かお持ちなんでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

この重点支援地方交付金の活用でございますけれども、まず、新たに設けられた食料品の物価高騰要に対するこの特別加算、これにあわせて町民の暮らしを最優先に物価高騰による影響を最小限にとどめる観点から、まずは生活者支援に活用できる分野を中心に検討してまいりたいと思います。まだ具体的にその交付金の総額が示されていない段階でございますので、具体的な使途については確定して申し上げることはできませんけれども、町民の負担の軽減に直結するような分野へ

の重点的な支援を検討してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 この交付金にあたってですね、今、全国で話題になってるといいですかね、関心が集まっているのが、例えばおこめ券の話ですけども、これは経費がかかりすぎるんじゃないかと、経費率が非常に高い。やっぱり低いものがそのままお金として財源が活用されるということで、そういう見方もね、今言われているような状況なんですよ。おこめ券を配るといふ、それも一つの考えでしょうけども、私は、これからこの交付金を活用するにあたって何を重視すべきかということをおもった時ですね、まずやっぱり今、経費率の低い、こういう事業に取り組むと。あまり高いものはやっぱり問題じゃないかなというふうに思います。

もう一つは、介護施設への事業支援ですよ。介護保険料がどんどんどんどん高くなっていると。そういうなかで、全国的に見ても介護施設が廃業に追い込まれている、そんな事態もあります。大洗町においてもデイサービスが、社協が展開しているものが来年3月いっぱい終了するという、そんな状況にあります。ですから、この施設、医療体制においては、今7割が全国的には病院が赤字だという、経営が非常に厳しいというふうに言われています。そういう状況のなかで、介護施設だけはね、絶対これ阻止しなきゃいけない、守んなきゃいけないと思うんですよ。自分の介護の問題、家族の問題でもあるし、社会全体の問題でもありますので、やはりそういうところもしっかりと目を向けて、どう支援していくかということが必要になっているんじゃないかというふうには思います。この点についてはどう考えますか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

先ほど、おこめ券という形で経費率のお話されていますけれども、このおこめ券1枚500円で実際に使えるのは440円、経費率でいうと12%になります。これは当然その輸送のコストであったりとか、発券の費用ということで、その部分が引かれているというように私も認識をしているところでございます。ですので、菊地議員おっしゃるとおり、なるべくその経費率の低い事業に、かつ町民に広く行き届くような今回の重点支援地方交付金を使って対応してまいりたいと思います。今、菊地議員からもその介護のお話もありましたけれども、いろいろ県のほうでもメニューはいろいろ出てくるとおもいますので、そういったところを併せながら有効にこの交付金を活用してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 そうということで、是非大事な点だと思いますので。それで、きめ細かすぎてもういろんなところに少額の補助を出すという、そういうことも有り得ると思うんですが、ここは水道代ですね。水道代、これについて消費生活を下支えするという、そういう生活支援ですけども、大体大洗町やっていますけども、3カ月とかね、長くて6カ月ですかね、全世帯にこれが行き渡るとおもえば、国のほうも電気代3カ月分やるんですけども、水道代はもう徹底してそこに集中してね、きめ細かくないんですけども、一つの物価高騰を支えるという、そういうことで、

それを例えば1年やれるならば1年やるというようなことで、その水道代にかからないものが生活として活用できるということになりますのでね、そういうことも考えていったらいいんじゃないかというふうに私は思うんですよね。なかには給食費の支援にもということも国のほうから提示されてますよね。物価高騰に伴う子育て支援ということで、こういうことも示されてますので、是非その考え方で、この交付金の活用をね、考えていただきたいなというふうに思います。

この点はこれで終わります。

次に、学校給食の問題について伺います。

石破前首相に続いて高市首相も所信表明で、この演説で、2026年4月から小学校の給食については無償にするとということを明らかにしました。言明しました。財源の確保と併せて無償化を実施することなんですけど、この給食を巡る課題というのは、本当にとうとうここまで来たんだなというふうに実感しております。この学校給食、全国でこの無償化を求める声が大きく広がってますね、ぼつぼつといますかね、あまり多くなかったんだよ、実施はね。それでもその声広がって、コロナ感染症を契機にして、これ一気に全国の自治体に広がっていったという経緯があります。

大洗町においても小学校、中学校、無料ということにはなりませんでしたが、第3子は無料だというようなことで、そういうことも積み重なって、部分的ではねありましたが、これが広く広がって国の政治を動かして、とうとう来年の4月から実施と、したいということまでなったんだというふうに受け止めておりますが、教育委員会としては、この無償化表明をどのように受け止めているのか伺います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 学校教育課としてどのように受け止めているのかということでお答えしたいと思います。

11月14日のですね茨城新聞記事によりますと、自民党、日本維新の会、公明党の3党は2026年4月から実施を目指す小学校の給食費無償化を巡り、公立小学校を対象とし、保護者の所得に関わらず一律で支援する案を軸に検討に入った。自治体に対して予算補助する形式が浮上している。給食費の保護者負担軽減を通じて子育て支援に取り組むと位置付けると掲載されたところでございます。

市町村にはですね、新聞記事以外、情報は届いていない状況でございます。更に新聞記事にはですね、給食無償化を恒久的に実施するために、既存の教育財源を原資とせず、新たな財源を確保する方向。国と地方の役割分担を整理した上で、財源の負担割合の協議も進めると書かれております。そういったところで財源的な考えの部分もありますので、しっかりと国の動きを注視していきたいと思っております。

そういったことで、議論の途中と認識しているところではありますが、先ほど議員からもありましたように、これまで多くの要望活動から国策で無償化の議論がされているということは大変うれしく思っております。実施となれば、保護者に対して大変大きな支援となるものでありまして、今年3月、菊地議員からの一般質問の時に答弁させていただいたようにですね、町もですね、しっかりとこの制度に乗って実施していきたいと考えております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 この高市首相は説明で、財源を確保することと併せて無償化したいということ、こういうことを言ったんですけども、今、11月14日の茨城新聞紹介されましたけども、11月20日ですかね、20日にこの無償化の説明を受けて茨城県の市長会、議長会、そして茨城県の町村会、このそれぞれが国に対して完全無償化を国費で確実に確保する仕組みを要望したということが出ております。市長会の水戸市長、また、町村会的美浦村長、直接文科省を訪れて要望書を手渡したというふうに伝えられております。

いかにやはり既に実施している市町村がね、このことが大事かということの現れだと思うんですよ。ですから、財源のことをいろいろ言ってますけども、同じ経済対策でね、防衛費、これを前倒して1兆1,000億円前倒して予算計上するというような、こういうこともやられていますから、それをやって給食費の補助が出ないというのは有り得ない話だというふうに私は考えていかなきゃいけないというふうに思います。ですから、しっかりと期待はするんでしょうけども、町としても積極的に働きかけていくということが大事なというふうに思います。

そのなかで無償化を期待する、大変うれしく思いますと答えられました。小学校が無償化になった場合、じゃあ中学校どうするんだということになります。ですから、是非この機会にですね、来年度小学校、例えば無償化になった場合には、中学校も、せめて半額は無償にするとか、減免するとか、3分の1減免するとか、そういうことを考えていく必要があるんじゃないかと。国自身も小学校をまず無償化にして、引き続いて中学校の無償化ということを訴えているわけですから、そのことに弾みをつける、実施を早く行わせるという意味でも、中学校の無償化の取り組みもこれは大事じゃないかというふうに思いますが、この点について考えがあったらお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 そうですね、保護者からすればですね、同じ児童・生徒、学校に通ってですね養育しているということであれば、当然同じようにですね無償化するべきだと思いますし、そういった流れになっていくんだろうなと思います。

ただしですね、先ほども言いましたように、まだその小学校における制度の詳細が示されておられませんので、まずはその小学校の無償化に対する動きをしっかりと準備していくことかなと思っておりまして、課内でもですね、その新聞記事から読み取れるところを想定して、事務のシミュレーションなどですね話し合っているところでおりますので、まずしっかり小学校の制度に乗って実施していきたいということを優先して考えていきたいと思います。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 是非そういう方向にやっていただきたいと思います。この学校給食費の無償化というのは、特別なとんでもない要求ではないですよ、今ね。今の段階では。もうこども未来戦略方針というのがおととしの6月ですかね、ここでもう無償化に向けていろいろな全国の取り組みはいろいろあるんだけど、それらを調査しながら、より良い形でね提案していきたいというような、そういうことも出されております。しかも財政力の大きい自治体が無償化に取り組んでいる、

逆なんです。財政力が弱い市町村のほうが給食費無料化というのを取り組んでいると、そういう実態も示されています。こういうこともありますので、来年度、是非子どもたち、また、保護者にとっていい年であるように、そういうことを願うばかりであります。是非宜しく願いいたします。

続いて、補聴器の問題について伺います。

この補聴器に関する質問、何故するのかといいますと、まさに今、来年度の予算編成の時期にあたります。増額を求めたいということではありますが、この制度を作る段階においても町の担当課のほうからは、状況によってはその補助率を引き上げることも有り得るといことも答えていただいております。大洗町は県内でも早い段階でこの補助制度を作り上げたということは大変評価すべきことだと思いますが、ただ、この制度、申請者と活用者、これが一体どんな状況なのか、まずこのことを伺います。

○飯田議長 田山福祉課長。

○田山福祉課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

先ほど菊地議員からもご説明がありましたが、まずこちらの補聴器の助成制度ですが、大洗町補聴器購入費助成事業と申しまして、令和6年度から実施をいたしました。昨年令和6年度の実績なんです、5件ということにして、予算は10万円でありました。

この申請の状況につきましては、まず、制度が6年からできたというところで、県内を見ますと、やはりその当時に10市町村が実施をしていたところでありまして、まだまだ認知が足りないというふうに我々担当課では考えておまして、今年度のほうも早速ですが12月のほうにもLINEと、それから広報紙のほうと併せて周知を、これまで以上にしっかりやっていきたいと考えております。

また、その助成額のほうなんです、大洗町のほうでは1万円をその上限額としております。この上限額と同様に実施しているのが城里町というところで、城里町にも問い合わせしてみました。やはり同年の同じ6年度から実施をしているところなんです、特に何か特別な周知であるとか、何かの取り組みをしたわけでもなく、最初から応募が多かったというふうな話を聞いております。ですので、まずはこの制度をしっかりと知っていただくことが大事であり、これの今回申請をいただいたなかでもですね、条件が見合わずに申請を取りやめた方というのは実は数人いらっしゃいます。ここは何なのかと申し上げますと、大洗町の条件のなかに非課税者であることという、ここが条件が引っかかって申請を断念された方というのがいます。ただ、この非課税者というところにつきましては、他の自治体におきましては、同世帯全員が非課税でなければならないとしているところですが、当町におきましては、その対象者本人が非課税であるかどうかというところで、そこは他よりもしっかりとその対象者の方ですね状況に応じて制度を設けているところがございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 この補聴器の申請がね、あまり多くはないなと。もっと加齢、歳を取ると難聴になるというふうに言われてます。そういうことを考えると少なすぎるんじゃないかなというふうに思うんですが、まあまあでも5人の方が申請したということは、これはこれで評価すべきことだと思います。ただ、この段階になってですね、補助額が少なすぎるんじゃないかということが理

由で申請をためらっている方もいるのかなという考え方もできると思うんですね。補聴器は最低20万円ほどするというふうにいわれていますので、1万円じゃあなんと、わざわざ申請の面倒なことをね、やんなくても1万円ぐらいはもらわなくてもいいやというふうに思っている方もいるかもしれませんね。ですから、ここを何とかもう少しね、引き上げられないかということの提案なんですよ。

財源はどうするのかという、町長もよく財源のことを言われますのでね、そこで介護保険努力支援交付金というのがあります。このなかで難聴支援ということが使うことができるんじゃないかというふうに思います。認知症の総合支援の取り組み、使えるということでもありますので、これ検討していただけないかということです。どうですか。

○飯田議長 田山福祉課長。

○田山福祉課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

今ご説明、お話していただきました介護保険努力支援交付金につきましては、介護保険制度を担う保険者等の機能強化を支援するために創設された財政支援制度となりまして、端的に申し上げますと、高齢者の自立支援や介護予防に熱心に取り組んでいるところに対しまして交付されるお金だというふうになります。これは平成30年創設されました保険者機能強化推進交付金の上乗せ分というような形で令和2年度から新たに設置されたものとなります。ここにつきましては、現時点で大洗町のほうで交付されている補助額というのは338万8,000円となっております。この主な使い道といたしましては、委託先を社協としておりますけれども、町内16カ所で実施されております元気づくりサロン、主に高齢者の方が参加するものなんですが、にかかると費用であるとか、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の様々な資源、サービスであるとかボランティアであるとか、こういった支援を必要とする方とをつなげる役割というのを生活支援コーディネーターという方が担っていただいています。これも社会福祉協議会によるんですが、こういった方の人件費相当分として充てられています。

菊地議員からお話ありましたこの努力支援交付金の補助の内容の具体的な柱の一つにですね、認知症対策、介護予防といった施策は推進をなさないと、ここでは当てはまるんですが、交付金の性質上、現時点で今、町が実施しています助成金事業、こういったものに充てることはできないというふうな認識であります。ただ、先ほどご検討をというところで他の自治体の取り組みということで、先駆的な取り組みをしているのが山形市の、これは菊地議員からお話いただきましたが、山形市が実施しております「聴こえくつきり事業」というものがありました。ここにも問い合わせてみました。この事業の当初につきましては、この努力支援交付金を活用していた時期もあると。ただ、ここのお話のなかで、今、町が実施しているような補聴器の助成事業に充てることはどうなんですかねと、そういったご質問してみました。実際、山形市では山形県のほうとも調整をしながら、町が行う助成費の助成では充てられないけれども、耳の聞こえを確認するようなそういった事業、こういったものには活用できるというようなこともいただいて、これは先駆的な取り組みで、まだ日本のなかで、全国のなかで15自治体ぐらいしかまだやっていない事業になります。なお、この山形市のほうの取り組みというのは、山形大学であるとか、医師会、それから補聴器協会、あとそれ

から一部ですが、アプリを活用していますので、そういった事業所も入っているというふうなことで聞いております。ですので、もし大洗町でこういったものを活用するとなれば、しっかりとした計画を立てて同じような事業を実施していくことになろうかと思っておりますけれども、ちょっと先日ですね、町内の医療機関の方とお会いする機会がありました。その医療機関のほうでは、言語聴覚士の方がもう既にいらっしゃるというふうな話も聞いておりますので、そこはお金がかかるものなのかどうか、これからいろいろと調整をしていくことになろうかと思っておりますが、まずはそういった取り組みができるかどうか、お金がかかるものかどうか、そういったものをしっかり確認しながら、できれば事業化、形にできればとは思っておりますけれども、なかなか今年度でそれができるかどうかは相手方の都合というのは、その言語聴覚士がとても人数が少なく、数人しかいないということで、自分たちの事業をやりながら町に協力をするとといった場面で、どのような形ができるのかということで、冒頭そういった話もありますので、ここにつきましては検討をしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 今、山形市のね、例を紹介していただきました。大洗の予算は10万円、10万円を20万円にするという、すると倍化ですよ。2万円支援することができる。直接その補助に使えなくともですよ、事業費のなかでそのお金が使えれば、事業費そのものが補助額に回せるというようなことにもなるし、要するに、どうやってこれを増やそうかと思うその研究ですよ。こうだから使えないんだというようなことじゃなくて、いかにして使うかということ、それが知恵じゃないですか。田山課長に是非そういう力を出していただいて、頑張ってもらいたいというふうに思います。これは積極的に厚労省もね、この耳の聞こえの問題は関心がだんだん強くなってますよ。難聴の問題が広まっているということで。そこでもこの交付金の活用をね、呼びかけてるというふうにも聞いております。ですから、この点を強く求めておきたいと思っております。

今、言語聴覚士の方のお話をされましたけども、水戸市でも高齢者の聞こえの講座というものを取り組まれているということです。生活の質とかね、生きがい、これを感じる意欲を低下させないと、高齢になっても元気でハツラツに暮らしていただきたいということで、この難聴問題に向き合う、こういう取り組みを進めているそうです。ですから、大洗町でもね、補助金を出すということも大事ですけども、もう一つは自分の難聴、テレビを見て最近そのボリュームを上げなければ聞こえなくなっちゃったというふうに感じる方もいると思うんですね。私自身もそうなんですけども、いつからかレベルを上げないとちょっと聞こえないというような、そんなふうになってきました。ですから、そういうことを感じた場合には、やっぱりそういうことで聞こえの講座に出させていただいてね、補聴器を着けるか、あるいは集音器を着けるか、集音器も今はレベルが違ってね、相当いいものが出ているらしいです。必ずしも耳が聞こえなくなったら補聴器でなければ駄目だという話じゃないらしいですよ。難聴の程度が低い人は補聴器では駄目で、むしろ集音器がいいんだというふうな、そういうことも言われているようです。ですから、生きがいをもってそういう意欲を低下させないという取り組みこそ、この耳の聞こえの問題でね、もう一つ取り組むべき課題で

はないかなというふうに思うんですよね。私、このことを何故こういうふうに思ったのかというと、デフリンピックが行われましたよね。あのデフリンピックでやはり様々な入賞した、金メダルを獲った方々の話を聞くとですね、非常に耳の問題というのは重要だと。しかも子どものときからそういう難聴に悩まされて、でもそれを克服しながら金メダルを獲ったという方の話なんかをね何人も聞くんですよね。ですから、耳の聞こえを非常に重要視しなきゃいけないんだなというふうに改めて今年感じたわけでありまして。その辺もありますので、デフリンピックのことで、どうこの難聴問題を受け止めているのか伺いたい、そういうふうに思います。どうですか。

○飯田議長 田山福祉課長。

○田山福祉課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

その前にちょっとう、私のほうを見ていただいていたいいでしょうか。——（手話）こんにちは。私は役場福祉課の田山と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。——ご紹介させていただきましたが、デフリンピックは、とてもこの手話なんかが注目された競技大会だと思います。まず、デフリンピックは聴覚障害を持つ方が参加する国際スポーツ大会ということで、デフは耳が聞こえない、これとオリンピックを掛け合わせてデフリンピックと。オリンピック同様、4年に1度開催されて、11月15日から26日の12日間、東京で開催されました。日本は金銀銅合わせて50個のメダルを獲られて、先ほど菊地議員がおっしゃったように、陸上男子リレーでは金メダルを獲られて、参加されたこの選手の方からも、耳が聞こえないことでとても大変だと、バトンをつなぐのにもとても大変だ。だからこそ日々のコミュニケーションをととても大事にしている。心のコミュニケーションが大事だと話をされてきました。また、大会前なんですけど、県のですね聴覚障害者の協会、吉沢会長のほうも大会を通じて聴覚障害や手話への関心が高まればと話をされてます。

難聴というものは、耳が聞こえない、聞こえづらい状態のことを指します。耳が聞こえないということは、どういう状況を引き起こすか、菊地議員がおっしゃるとおり、認知の症状を引き起こすことは、そのリスクが高まるというところがありますけれども、それ以外にも社会生活への影響ですね。あとは人とのコミュニケーションがうまくいかなくなる、そういったことがとれなくて自信がなくなる。それから、あとは音を聞くことができませんので、後方からの車であるとか落下物、人のこの「危ないっ」というような注意の声かけなどの危険を察知する能力が低くなる。あとは、やはり自分に閉じこもってしまって鬱状態になる恐れが高まる、こういったものが難聴の問題です。ですので、このデフリンピックを通じて、音が無い世界であれだけの成績を残すというのは、いかに大変なことなのか、また、音が聞こえないということは、ものすごく影響があることなんで、私たちは普通に耳が聞こえるというところで、聞こえづらいというのは多少人によってあるかもしれませんが、そういったのをすごく感じた大会でありました。ですので、まずこのデフリンピックを通じてというところは、その耳が聞こえる聞こえないに限らずですね、人とのコミュニケーションを大事にはしておかなくてはいけないということで、そういった基本的なことは障害者総合支援法にも記載はされているんですけれども、町担当課といたしまして、先ほどの難聴の方に対して補聴器の助成制度、それから先ほどの聞こえのようですね講座の実施であるとか、こういっ

たものをできる限り実施していければと、そういうふうには感じたところであります。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 デフリンピックの大きな目的の一つに共生社会の実現ということが掲げられましたよね。大洗町でも、この耳の問題では、新生児に対しての検査ね、もうこれは取り組んでいるということで、やはり本当に生まれて間もないときからこの取り組みは進められているということは、現実進められているんですがね、今回この耳の聞こえの問題を通じて、なかなか深い問題、課題があるなというふうに思っておりますので、この難聴問題は引き続きね、課題として提起できるところは提起していきたいというふうに思います。宜しくお願いしますね。

次に、町民会館の問題について伺います。

このエレベーターを設置して、高齢者、障害者に利用しやすい施設を目指す取り組みであります。この要望は文化活動を進めている方々の多くの方の思いだそうです。芸術祭とかね、高齢者のお祭りなどイベントなどでいろいろとお手伝いする方もおりますし、自ら参加される方もおります。その際、荷物を上げ下げで苦労しているという話もあります。楽しみにして来場される方、ところが減少しているんじゃないかというふうにも言われています。高齢者ですね。要するに、この階段を上がったたり下がったりする、これを負担に感じているのが一つの理由ではないかというふうにもその方は言うておりましたが、福祉課も福祉のイベントをやっていますが、どのように受け止めますか。

○飯田議長 田山福祉課長。

○田山福祉課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

この10月5日にですね社会福祉協議会と共に大洗健康福祉長寿まつりを文化センター、それから町民会館のほうで実施をいたしました。そのなかで長寿祝式典を開催いたしまして、福祉課の担当といたしまして、米寿や100歳をお迎えになられた方をお招きしてお祝いをしております。この参加者の方からの意見というよりは、その協力いただいた方、今年は協力できなかったんですけども、来年、今後協力していきたいと思っている団体の方からも、実は同様の意見は出ました。ただ、当日はですね1,300人、去年は1,100人というところで、少し今年は伸びたところではありますが、参加者が多く集まっている、あれだけの規模ですので、どこで実施するのかというところで、関係者の方が集まった会議のなかでも出たところでもあります。実際にはですね、高齢者が集まっていたイベント、事業などにつきましては、会場には段差が無い、もしくは少ない、バリアフリーである、こういったことがですね大変好ましい環境であるということは、十分担当課でも認識しているところではありますが、ここをですね、まずその会場というところも大事なんですけれども、まずその会場に行き着くまで、その当事者がどうやってそこまで行くのかというところも問題になってくるのかなと感じているところでもあります。ですので、この福祉まつりにつきましては、長寿や健康をお祝いする事業ではありますけれども、当日来ていただいた方おわかりかと思うんですが、お子さん連れであるとか、いわゆる三世代が交流するような、誰でも楽しめるようなそういった事業でもありました。ですので、確かに福祉課のほうで、この祝式典のほうでは長寿の方、節目を迎え

られた方を主にお祝いをさせていただいたところではありますが、担当課といたしましては、世代に関係なく誰もが楽しめるようなそういった事業内容にすることによって、その高齢者の方、足が悪い方とかだけが来るのではなくて、それを支えていただけるような家族であるとか、そういった方も一緒に参加できるような取り組みというのが大事なのかなと思っております。

また、その会場につきましては、どうしても、どこかでやれば誰かにとっては近いところであり、誰かにとっては遠いところにもなってくるかと思えます。柔軟的な開催形態をですね試みとするのであれば、オンライン配信など参加の方法を柔軟にしてですね、その場に来られない方にも情報共有とか参加意欲の向上、こういったものを図るというのも一つの手かと考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 施設管理担当の生涯学習課長に伺いますが、こういうイベントに参加してですね、階段を下りる時に転んじゃって、一斉に下りてくるわけですから、前の人に体が当たって、前の人の方がむしろけがしちゃったという、そんなこともあったようですね。上ることよりも下りる時が非常に危険だというような、そんな状況にもあるそうです。

そこで、やはりこのような事例はね、把握されているのかどうかということ伺います。そのためにも、このエレベーターの設置をお願いしたいという、考えてほしいというこの要望ね、ありますけど、どのように受け止めますか。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 菊地議員の質問にお答えしたいと思います。

階段でけがをされたというお話ですけども、おそらく芸術文化祭の時なのかなというふうに思っております。我々のほうでけがをした方がいるということで、ちょっとけがの度合いがひどくて、ちょっと出血も多かったということで救急車を呼んで対応したという事例がございます。状況的に、その下りる際に後ろの人から押されたというようなところは、ちょっと我々のほうでは把握しておりませんでしたので、手すりもある階段、室内の階段でしたので、ちょっと足が滑ったのかなというふうには考えておりました。

それと、エレベーターの設置の件に関してですけども、設置が可能かということに関してはですね、以前、中央公民館の外壁等の改修の際にエレベーターの設置が可能かということで検討した経緯がございます。なかなか屋内ですと場所が無いというところで、屋外であればですね、中央公民館の外の階段、そのところを階段を撤去してエレベーターを設置することは可能じゃないかというような設計の検討はございました。ただ、多額の工事費を要するために実現には至っていないという状況でございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 検討はされたということで、そこから進んでないということですよ。是非、再度検討をしていただきたいなと思えます。

町民文化センターですけども、町民だけじゃなくしていろんなところから来ますよね。今、バリア

フリーの時代で、それも無いのかというような施設であってはならないなというふうに思います。

もう一点はですね、エレベーターではなくて手すりの設置ですね。この文化センター正面の道路から上がってくるスロープ、あそこには手すりが無いと思うんですよ。ありません。階段にはあるんです、真ん中にね。真ん中だけなんで、やはりもっと配慮できないのかなというふうに思います。これはやはり転倒防止するという意味では、非常に重要な役目を果たせるのではないかと思います、この辺についてはどう考えていますか。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 菊地議員おっしゃるように、階段のほうにはですね手すりが付いております。両サイド、それと役場側から行く階段のほうに関しましては、中央部分にも手すりが設置されております。

議員おっしゃるようにスロープのほうですね、文化センターのほうから東側の駐車場からいらっしゃる方がスロープを上がっていく際に、そのスロープのサイドには手すりは付いていない状況でございます。その手すりが無いというところに関しましては、想定として車椅子の方も通るところもあるし、その幅もそんなに大きく取っているわけではないので、手すりまで設置する必要があるかというところでの設計上の観点で設置をしなかったのかなというふうに我々は推測しております。手すりを付ける必要があるかということに関してはですね、その必要性がどのくらいあるかということも含めてちょっと検討したいなというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 車椅子を通行するにあたって道路が、通路が狭いというような状況ではないと思うんですね。むしろ通路のほうは何となく滑りやすいような、コンクリートじゃなくて玉石を敷いたような状況で、ちょっと怖い感じするようなスロープなんですよ。是非いい方向に検討を進めてもらいたいなというふうに思います。

私の質問はこれで終わりますが、町長から何か補足するところがあればお願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員からは、きめ細かな施策の展開によって住民生活、福祉向上を求める、そんなご質問、ご提言をいただきました。私も共感するところ大でありますので、しっかり進めてまいりたいと思います。

重点交付金でありますけども、どうでしょうか、今、試算しますと、うちでいうと大体1億3,000万から4,000万ぐらいと。今ずらずらっとメニューを議員からの求めに応じてここで答えさせていただきましたが、1億3,000万といたしますと、住民1人当たりで計算しますと1万円にも満たない、そこであれだけのメニュー全部やるなんてとてもとても不可能で、議員が言われるように、五月雨的にならないようにどっかに重点を置いて、まさに重点というのはそっちの重点なのかなと思わざるを得ないようなところがあるんですが、私は基本的には、これどっかの業界についていうことも一つ重要なかなと思いますが、これとてもとても1億3,000万じゃできる話じゃありませんし、また、これ全員が苦しんでいるわけです。これは低所得者も高所得者も同じようにこの影響を受けている

わけですから、先ほど水道料金、これは勘弁にできます。私どものシステムを少しいじるだけで、全員、基本料金については無償とかできますから、こういうことをやっぱりやっていく、それから議員から言われますように、このおこめ券、経費ばかりかかりますから、こういうことはうちでもやりたくありませんし、どう配付するんだということもありますので、できるだけ勘弁で、そして何よりも公平なもの、じゃあお金持ちにそんなものやってどうすんだっていう、そういう議論になるかもわかりませんが、全員が影響受けているということから前提にするならば、広く行き渡るこの公平なものを中心に考えていきたい、まずはその住民の皆さんの生活者の視点に立った、そういう施策の展開を進めてまいりたいと思います。議員言われるように、これはもっともその国会のほうで予算が通過しての話であります、そういう前提に立って、しっかりとその施策を作り上げていきたいと思っております。

次にこの教育費における学校給食費の無償化であります、これは議員にも何度もこの場でご質問いただいて、お答えをさせていただきますが、国のほうで進めれば、それは当然やらない手はありませんし、そうしたやらないという選択肢はありません。ただ、今、国でこれは又聞きと申しますか、マスコミの報道ですけども、4,700円、小学校でいうと大体4,700円を平均値として交付をしますと、4,700円と申しますと、うちでかかっているのは5,500円ですので、5,500円でしたね。5,500円で計算しますと、800円ほどここで、5,400円か、5,400円——4,300円ですが、いろいろこの補正組んで皆さんにお認めいただいておりますけども、実質上は5,400円かかっておりますから、5,400円から5,500円かかっていますので、おそらく国は4,700円でもし交付した場合には、要するに、ここでは新聞などで書いてあるのは、国と地方の役割なんて書いてますけども、我々はそういう役割は別に必要としてないんですが、しっかりその安全な給食をお届けするというところに私どもは力を尽くしたいと思って、お金のほうは役割与えてくれなくてもいいんですが、現実にはもう一財から捻出をして800円でも1,000円でも上乘せしなきゃなんないと。何が申し上げたいかと言いますと、どんなにここに乖離があろうとも、もうやるっていうことで国が決めたことですから、私ども、何らかの形で財源を捻出して、どこかを削るのか、それとも新たな財源を生み出すのか、そういうことをしながら、この給食費の無償化については国に準じる形で進めてまいりたいと思います。

それから、議員が言われますこの中学校につきましても、まずはこの小学校を進めて、その上で何が必要かということも考えながら進めていければというふうに思っています。ただ、一つ私としては、これ個人的なのかもわかりませんが、ここは先ほどの重点交付金についての答弁と矛盾すると言われるかも知れませんが、なかには高所得者の方で、別にその給食費払ってもいいよとか、それはあんまり影響しないっていう方もいらっしゃるんで、本来は所得で、階層によって、いろいろこの例外規定を設けながらやるのが本来の筋なのかな、この後のその補聴器もそうですけど、そういうふうにしていくのが、秤にかけたこの誰もが公平の公平でなくて秤にかけた公平なのかなという、そういう思いは私自身するところではありますが、でも、国が進めることでありますし、自治体間のこの格差が出て、こんなことで大洗町が選ばれない自治体になっても致し方ありませんから、そこはしっかり進めてまいりたいと思います。

それから、補聴器に関してですけれども、これは必要な人で、しかもその所得とか何かその生活が困難、また、家計が非常に苦しいという方で、手に届かないっていう方に対して支援をしていきたいという思いであります。ただ、今その公平性のことで申し上げましたけれども、これまでに補聴器購入した方はどうすんですか、それから、じゃあ弱視の方が眼鏡どうするんですか、松葉杖どうするんですか、車椅子どうするんですかって、これもうきりが無い話に、きりが無いたら語弊ありますけれども、何かこう全員に支援したいという、そういう制度はとてとてもとても作れませんから、それともう一つ、私が公験必要とする方と申し上げたのは、昨日、サロンの集まりが、代表者の集まり、いつもサロンを利用し、また、代表として中心となってサロンを運営している方々の集まりございましたけれども、みんな70歳、なかには60代の方もいらしたかな、70歳、80歳の方ですが、ほとんどの方々補聴器着けてません。ただ、私が話している時にこうやってる方がいらしたんで、今日議員からのご質問があったからどうしたんですかって伺ったら、いやいや、聞こえないけれども、私は何で着けないんだ補聴器っていったら、いや見栄えの問題あるでしょうと。それからもう一つは、先ほど議員から言われたように、頑張っって少しはいきたいというような思いがあるんで、必要のない人までこの奨励する。認知症との因果関係がここで明確になれば、必要のないって言われる、自らの意思では必要ないっていう人にも奨励する必要性はあるんでしょうけど、まだそういう因果関係、科学的には明確にされておられませんので、うちのほうではこの必要のない人まで出すっていうことではなくて、何度も申し上げますけれども、必要な人が手に届くような低所得者とか、あとは、また所得の無い方で、どうしても購入できないっていう方に対して支援する制度へと仕上げていきたいと思っております。まずはその利用促進を図る上で周知徹底を図って、その上でどういう需要があるのかということをしかりと検証しながら次のステップへ進めていければと。そうすると今度は、さっき申し上げたように眼鏡の問題とか、今度は松葉杖の問題とか、車椅子の問題とか出てきますので、それはまた議員の皆さんと色々な意味で意見交換しながら前向きに展開をしていければなと思っております。

続いて、最後のご質問でありますけれども、エレベーターの問題ですが、これはあるにこしたことはありません。でも、大洗鹿島線で、これは議会の皆さんにお認めいただきましたけど、あれ設置するのに2億ぐらいかかってますから、今例えばやれば3億とか4億。今、スロープがありますから、決して入れないというわけではありませんし、議員言われるように、この大きな事故につながらなくてよかったなど、もうそこでけがをされた方には非常に何か申し訳ない気持ちですけれども、これ、エレベーター付けたから事故が無くなるわけではありませんから、むしろこの運用上のことでしっかり気をつけていかなければならないなっていう、そういうこの議員からのご指摘を受けて、私ども警鐘として受け止めました。今後いろんなことをするにおいても、健常者の目線ではなくて、今言われるように、誰一人取り残さないというそういう視点からいくなれば、やっぱりしっかりそこは私ども、運用においていろんな方々、もうそれこそ0歳児から100歳までお越しになるわけですから、そういう視点で全ての方が不具合のないような環境を整えてお迎えする、若干の不具合があったならば、それを介添えできる環境を下にそういうイベントを展開するという、心構えとしてそう

いう視点に立って頑張っていきたいと思います。今すぐにエレベーター設置するというのは、とても難しいです。今、スロープがありますから、決して入れないわけではない。でも、エレベーターで上がれば確かにいいんですが、でも、健康増進という視点からいくなれば、あそこまでもし歩いてきたり、何らかの形でお越しいただく方が、もう5段か10段の階段上るの嫌だよってなると、これ健康増進という視点からいくと、少しやはりそこも頑張っていただけのような環境を提供するというのも、提供というかそういうことも促すということが私は大事だと思っておりますので、何でもかんでもこれ便利になると、やっぱり何かを失うということが明確に言われておりますので、そこは皆さん、是非ご理解をいただいて、そして今、議員が言われるように、手を差し伸べなければならぬ方々に対しては、しっかり差し伸べる。ですから、あのスロープに関しても、確かに手すりがある、あの施設を造った時というのは、それこそバリアフリーなんていう言葉も世間で聞かれなかったでしょうし、また、高齢化率も多分10%台までいかなかったような時代、しかも100年なんてとてもとても人間が生きるなんて想像もできなかった時代ですから、そういう健常者中心のなかで造られたものでありますので、だからといってそれでいいというわけじゃなくて、時代、時代に合わせた形で、そして一人一人に合わせた形で、多くの方々を受け入れられるようなそんな環境を整えることが行政の最終責任でありますので、私ども議員から言われたことをしっかりとこの肝に銘じて施策を前に進めてまいりたいと思います。

ちょっと一つ抜けましたが、この難聴者に対する取り組み、今言われたように補助制度そのものを皆さんに周知するというのも大事ですけども、この難聴ということに対して思いをいたして、様々なその施策を展開するという事は極めて重要だということは認識しておりますので、しっかりそこはやれる限りの施策の推進を図ってまいりたいと思いますので、今、いろいろこれからも提言していくというようなことをお話になられましたんで、私どもも心強く思っておりますから、是非皆さんからも、議員からも、また更により良いご提言をいただくことをお願いして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 以上で終わります。是非、少しでもね、前進させていただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日5日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午後0時24分

